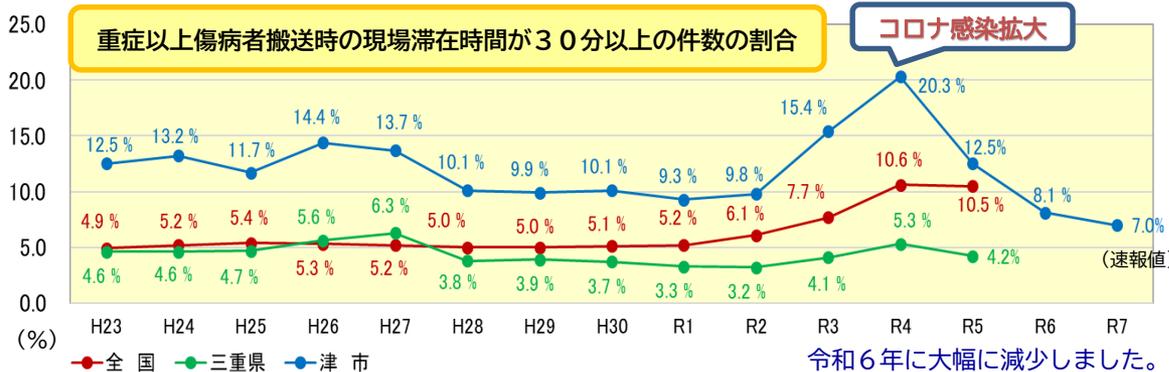


津市の二次救急医療～搬送時間の短縮に向けて～

令和6年4月から
変わりました

救急活動の状況

令和7年の救急出動件数は18,038件で、過去最多となった令和5年から高い水準で推移しています。



新しい二次救急輪番体制

現在、津市では市内8つの民間病院のご協力により、平日の夜間時間帯と、土・日曜日および祝・休日の全時間帯で365日輪番体制を組み、救急搬送患者を受け入れていただいています。

輪番病院 (8病院)
永井病院、遠山病院、武内病院、岩崎病院、吉田クリニック、津生協病院、三重中央医療センター、三重大学医学部附属病院

輪番時間帯
平日の夜間時間帯 (18時から翌朝8時30分)
土・日曜日および祝・休日の全時間帯 (8時30分から翌朝8時30分)

これまでの輪番体制

毎曜日	内科・外科	輪番1～2病院
	整形	輪番1病院

令和5年6月から、三重大学医学部附属病院が輪番に週1回参画

新しい輪番体制

毎曜日
輪番1～2病院
輪番1～2病院が処置中、ベッド満床などの状況で受け入れ困難な場合
三重大学医学部附属病院

全ての曜日で、整形外科患者の受け入れ体制を含め、三重大学医学部附属病院が輪番体制をバックアップ

津市支援額 2億2,329万2,000円(令和8年度予算)

出展：総務省消防庁『救急搬送における医療機関の受け入れ状況等実態調査』

令和6年5月1日号 広報津より

Vol.142(2024.5.1)
市長
コラム
Mayor's Column

新しくなった
救急車の受け入れ体制

津市長 前葉 泰幸



■戦前の医療を担った津の市立病院

明治4(1871)年に津観音境内に設置された官設治療所が前身となり、明治9(1876)年、三重県公立病院が設立されました。2年後、塔世橋のたもとに新院舎が落成し、明治23(1890)年から20年間、私立今井病院として貸与された後、市の公立病院経営に難色を示した医師会との調整を経て、明治43(1910)年に津市に移管されることとなりました。

大正時代、津市立病院の外來患者数は年間6~7万人、入院患者数は2~3万人と記録されており、昭和4(1929)年に鉄筋コンクリート造りの2階建て本館を建設するなど、津市は34年間にわたって病院を経営してきました。

昭和19(1944)年、戦時に際して柴町に三重県立医学専門学校が新設されたことに伴い、津市立病院は同附属病院として県に移管され、さらに、昭和48(1973)年からは前年に設置された三重大学医学部の附属病院(三重大病院)として国に移管されて現在に至ります。

■戦後に誕生した民間病院の発展

戦後、津市では地域に根差したまちの診療所が高度な専門性と幅広い診療科を備えた有床の病院に発展するなどして、民間病院が次々と設立されます。昭和30年代に遠山病院、岩崎病院、武内病院、永井病院が、昭和50年代には吉田クリニック、津生協病院、大門病院、榎原温泉病院が開設されました。これにより、津市は三重大病院と国立病院機構が運営する三重中央医療センターとともに、地域の中核となる民間病院が数多く存在する、医療体制が充実した都市となりました。

■民間病院主力の津市の救急受け入れ体制

日本が高齢化社会へと転じた昭和45年以降、脳卒中や心筋梗塞など、緊急を要する救急搬送の増加が目立ってきたことから、国はそれまでの救急医療体制を見直し、昭和52(1977)年、新たに初期、二次、三次に分類する系統的な救急医療制度を整備しました。

津地区では、昭和55年より民間の主力2~5病院で「病院群輪番体制」を構築し、休日夜間の手術や入院が必要な二次救急患者の搬送を交替で受け入れ、市町村合併後の平成19年以降は、民間病院と三重中央医療センター合わせて11病院体制で内科・外科の1~2病院と整形外科1病院の当番病院が二次救急を担い、三重大病院が心臓病や脳卒中、多発外傷など重症の三次救急患者を受け入れる体制が整いました。

■輪番体制の課題

県内他市の輪番体制は、病床の数が少なくとも200~400、多くはそれ以上の病床を持つ大規模な総合病院で編成され、ほぼ全ての救急事案への対応が可能です。

これに対し、津市では、三重中央医療センターを除き、数十床~200床未満の中小の病院が交替で輪番を受け持つことから、規模的に常勤医師だけで夜間休日の救急対応までカバーするには無理があります。輪番時間帯は医師の派遣に頼らざるを得ず、救急搬送が重なると処置中、専門外などの理由で収容が不可能になることは避けられません。

合併後の輪番体制がスタートしたタイミングで日本はついに超高齢社会に突入し、その後、津市の救急出動件数は増加の一途をたどります。コロナ以前の段階で既に体制発足時より5割近く増加しており、搬送時の病院照会回数の多さ、現場滞在時間の長さともに全国平均、県平均を大きく上回る深刻な状況が長く続いていました。

これを受け、循環器疾患、緊急開腹手術への対応が強化され、照会回数が多い土曜午後の補完体制が敷かれるなど課題解決に向けた取り組みが進められたことに加え、24時間体制で医師などの専門スタッフが対応する「救急・健康相談ダイヤル24」をご利用になる市民が増えたことも寄与して、「動き出さない救急車」問題が改善傾向にあることが数字的にもはっきりと表れるようになってきました。その効果が帳消しになってしまったのが新型コロナウイルス感染症の流行です。

■新型コロナウイルス感染症を境に激変した医療環境

令和2年と3年は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などによる外出の抑制や受診控えの影響もあり、救急出動件数は約1割減ったものの、感染者やその疑いがある方の受け入れ病院が限られたこと、病院でのクラスター発生により受け入れ停止期間があったことなどから、救急搬送時の照会回数、現場滞在時間がともに悪化しました。令和4年は社会経済活動の再開により救急出動件数が1万7,589件と令和元年との比較で1割増え、受け入れにさらに時間を要しています。

令和5年は、救急出動件数が1万8,110件と過去最多を記録したにもかかわらず、感染症がやや沈静化したことで搬送時の照会回数、現場滞在時間は減少に転じました。しかしながら、受け入れ困難な事例がコロナ以前よりも増加していることに変わりはなく、限られたスタッフでぎりぎりの対応を続けてきた輪番病院からは、今後も体制を維持していくのは容易ではないとの声が聞かれるようになっていました。今年4月から働き方改革による医師の時間外勤務時間や連続勤務の新たな規制が導入されたことで、状況はさらに厳しくなることが予想されます。

■三重大病院の輪番参画

そこに、三重大病院から新しい提案がなされました。昨年6月より週に1回のペースで輪番に加わった三重大病院が、令和6年度から本格的に二次救急に参入し、全ての曜日において輪番病院での受け入れが困難な場合にバックアップするかたちで受け入れの強化を図る改革案です。整形外科のみの輪番を廃止して体制を一本化することにより、新体制の運営に要する経費も輪番病院への補助金約2億円と、昨年度とほぼ同水準に収まる画期的な仕組みです。

この新たな二次救急輪番体制は、三重大病院が市民病院を持たない県都の拠点病院として急性期医療を公的に支える姿勢を示してくださったことにより実現したものです。救急医療に携わる若手医師のスキル向上にもつながり、研修先として三重大病院の魅力がより高まる効果も期待されます。

現場に急行した救急車が速やかに病院に向けて発車する光景が日常となることを目指し、医療に関わる方々との連携を密に、今後も円滑な救急搬送体制の確保に努めてまいります。

二次救急輪番における腹部救急バックアップ体制の運用と効果

二次救急輪番における腹部救急に係る課題

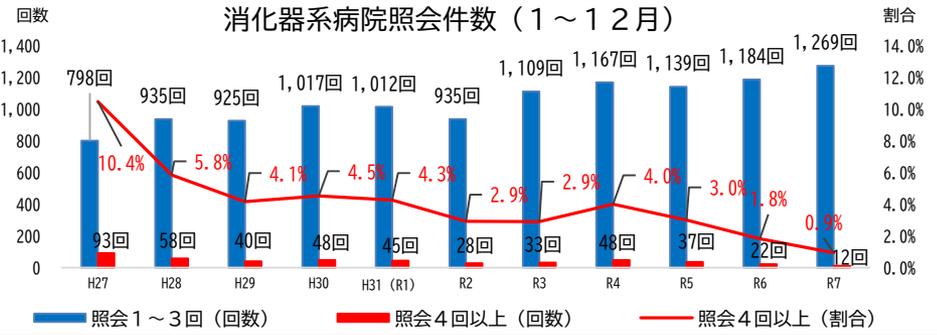
- ① 二次救急輪番病院へ、虫垂炎など緊急開腹手術が必要な患者を救急搬送
- ② 救急搬送を受け入れた二次救急輪番病院では、緊急手術が可能な状態でなく、緊急開腹手術に対応できない
- ③ 緊急開腹手術が可能な他の二次救急医療機関を探すために時間を要するケースが発生!
- ④ 緊急開腹手術が可能な医療機関によるバックアップ体制づくりが必要!

課題解決に向けた取組

三重大学医学部附属病院が、二次救急医療機関の若手医師を集めてワーキンググループを設置し、課題解決に向けた対応を協議。津地区医師会二次救急医療体制協議委員会において、ワーキンググループにおける協議結果が報告され、平成28年4月から緊急開腹手術が可能な3病院（永井病院、遠山病院、三重中央医療センター）での医師待機及び三重大学医学部附属病院医師の派遣待機によるバックアップ体制が構築されました。

腹部救急バックアップ体制の効果 (消化管疾患救急搬送実績)

消化管疾患救急搬送実績について、4回以上の照会回数の割合を比較すると、平成28年以降その割合が減少傾向にあり、効果が見られています。



平成28年12月1日号 広報津より



救急医療において、救急車内での的確な処置と医療機関への迅速な搬送は命に直結する最重要課題です。

津市では、命を救うための準備や処置を一刻も早く始めるしくみが、専門医師と医療関係者の献身的なご尽力により構築されてきています。

津市のすべての救急車に心電図を搬送先の病院に伝送するシステムを導入したのは平成25年秋のことです。受け入れ先として3つの病院(三重大学病院、三重中央医療センター、永井病院)が循環器の輪番体制を整えてくださいました。日本人の死亡原因は心疾患がガンに次ぐ第2位であり、その多くを占めるのが心筋梗塞です。血管が突然詰まり心臓の筋肉が急速に壊死していくため、発症から血流再開までの時間が生死に直結します。心筋梗塞の診断に優れた12誘導心電図などのデータを救急車側と病院側がリアルタイムで共有することにより、専門医は緊急治療の要否を判断して受け入れ準備を進めることができます。県内では唯一津市のみでの取り組みですが、病院到着から治療完了までの時間は30分程度短縮され、重症化の防止と救命率の向上につながることを実証する結果が出ています。

たとえ深夜であっても必ず緊急開腹手術ができる体制も新たに構築されました。今年4月より4病院(三重大学病院、三重中央医療センター、遠山病院、永井病院)が専門医師を確保し当番の二次救急病院をバックアップしています。当番病院が虫垂炎や消化管穿孔など緊急開腹手術が必要な患者に対応できる状況にない場合、救急車は患者を緊

急開腹手術ができる医師が待機する病院へと搬送します。

さらに、多くの医療機関が休診となり救急搬送が増加する土曜日午後からの時間帯(14時～22時)にも4病院(遠山病院、武内病院、吉田クリニック、橿原温泉病院)のご協力のもと二次救急病院を補完する輪番体制を10月に創設するなど、津市の救急医療の課題解決に向けた取り組みを進めています。

初期の救急救命処置も、より迅速で効果的に実施できるよう進化しています。傷病者のもとに駆けつけた救急救命士が医師の指示のもとに行うことができる特定行為と呼ばれる処置は、従来、心肺機能停止後に限られていました。平成24年、処置範囲を拡大する実証研究が行われることになった際、率先して応募した津市消防は、全国39の対象地域に選ばれました。平成26年、救急救命士法が改正されると、津市では三重県内他地域に先駆け運用を開始し、特別な訓練を受けた救急救命士が医師の指示のもとで糖尿病など低血糖による意識障害が疑われる場合にはブドウ糖溶液を投与し、重度傷病者に対しては心肺停止前の静脈路の確保や輸液を行っています。以来、搬送途中に意識が改善した、後遺症なく退院できたなどといった奏功事例が数多く報告されており、隊員の救急救命への熱意が数字にも表れてきています。

今年6月からは、救急隊員の再教育病院実習の一環として、三重大学医学部附属病院救命救急センターに高規格の救急車と救急救命士3名を派遣し、医師が同乗して出動することもできる救急ワークステーションを開始しました。救急救命士のさらなる知識と技術の向上はもとより、医療スタッフと救急隊との信頼関係を構築することで、救急現場におけるスムーズな連携を目指します。

これからも、地域医療を支える関係者のご協力のもと、命を救うためのより高度な救急搬送体制を整えてまいります。

これまでの経緯

平成19年11月1日に津市夜間成人応急診療所を津リージョンプラザ内に暫定的に開設

市内3つの応急診療所の現状と救急医療が抱える問題を踏まえ、市民が休日や夜間において安心して受診できる**新しい応急診療所の整備の検討**

平成25年4月23日 津市応急診療所整備検討会を設置（全8回実施）
 平成25年9月19日 検討会から「新たな応急診療所整備に関する提言書」の提出

提言書を踏まえ、医師会等と協議し意見の反映を図る

平成29年4月1日 津市応急クリニックの供用開始

●令和4年4月1日以降の応急診療所の体制

応急診療所名称	診療科目	診療日	診療時間
津市子ども応急クリニック・休日デンタルクリニック	小児科	毎夜間	20:00~23:00 (受付19:30~22:30)
		日曜日、祝・休日、 12月31日~1月3日	10:00~12:00 13:00~16:00
	歯科	祝・休日(1月1日及び日曜日と重なる日を除く)、1月2日、 5月3日・4日・5日	10:00~12:00
12月31日		10:00~12:00 13:00~16:00	
津市久居休日応急診療所	内科	日曜日、祝・休日、 12月31日~1月3日	10:00~12:00 13:00~16:00
津市応急クリニック	内科	毎夜間	19:30~23:00 (受付19:30~22:30)
		日曜日、祝・休日、 12月31日~1月3日	10:00~12:00 13:00~16:00

津市応急クリニックについて

夜間に加え、**日曜日、祝・休日、年末年始の昼間も診療を行います!**

津市では、初期救急医療体制の充実を図るため、津リージョンプラザ内の津市夜間成人応急診療所の移転整備工事を進めてきました。

平成29年4月1日(土)から、お城西公園西隣に場所を移し、**津市応急クリニック**として診療を開始しました。

津市応急クリニックは、津地区医師会、久居一志地区医師会及び津薬剤師会などの協力を得て、これまで津市夜間成人応急診療所で行ってきた毎夜間の診療に加え、**日曜日、祝・休日及び年末年始の昼間も診療を実施**するなど、市民の皆様が休日や夜間に安心して受診できる新たな応急診療所として生まれ変わりました。



診療科目	診療日	受付診療時間
内科 ※おおむね 16歳以上	毎夜間	19時30分~23時 (受付19:30~22:30)
	日曜日、祝・休日、 12月31日~1月3日	10時~12時 13時~16時



待合室 診察室 処置室 特別診察室



急病で受診する人が落ち着いて治療を待てるよう、広いスペースを確保
 年末年始などの繁忙期にも対応できるように、診察室を2室に増室
 新たに設置した処置室では、心電図検査などが可能に
 感染症の流行期または新型インフルエンザなどに対応できるように新しく設置

津市応急クリニック利用実績 (人)													
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
令和7年度	275	370	246	362	470	409	279	806	652	823	-	-	4,692
令和6年度	379	484	326	628	587	455	270	355	1,113	1,380	409	362	6,748
令和5年度	337	520	385	734	829	720	433	603	847	1,228	651	446	7,733

これまでの経緯

平成27年4月 美杉地域の持続可能な地域医療の確保を図るため、美杉地域の地域医療を考える場として、美杉地域医療在り方検討会を設置

平成27年9月29日 美杉地域医療在り方検討会から「美杉地域医療の在り方に関するまとめ」が提出

平成28年3月1日 美杉地域の7地区の自治会連合会長が連名で、まとめに基づく医療体制の早期実現に向けた要望書が提出

三重県病院事業庁、県立一志病院及び三重大学医学部と協議を行い医師を確保

地域医療の拠点として八幡地区の奥津に新たに診療所を設けるとともに、伊勢地地区への巡回診療と竹原診療所への医師派遣の方針を決定
津市の国民健康保険診療所として、竹原診療所に続いて2カ所目の開設



平成29年4月3日 津市家庭医療クリニック 診療開始!

家族全員の健康問題に幅広く親身になって対応します!

美杉地域における地域医療の確保のため、美杉町奥津地内の美杉高齢者生活福祉センター内に「津市家庭医療クリニック」を設置。三重県立一志病院の協力を得て医師の派遣を受け、**全ての年代のさまざまな健康問題に幅広く対応**しています。



また、通院が困難な患者の家には、医師が定期的に診療に伺い、計画的な健康管理を行う「**訪問診療**」を行います。さらに週1回、美杉町石名原地内にある**伊勢地地域住民センター**で**巡回診療**も行います。

津市家庭医療クリニック ※祝・休日、12月29日～1月3日を除く

診療科目	診療日※	診療時間
内科、外科、小児科、心療内科	月～木曜日	8時30分～11時30分
訪問診療	月・木曜日	13時～16時

巡回診療(伊勢地地域住民センター) ※祝・休日、12月29日～1月3日を除く

診療科目	診療日	診療時間
内科、外科、小児科、心療内科	水曜日	13時～16時

■利用実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
外来診療	診療日数	191日	166日	179日	185日	191日
	患者数	2,522人	2,722人	2,537人	2,200人	1,766人
	1日当たりの患者数	13人	16人	14人	12人	9人
訪問診療	診療日数	66日	55日	45日	48日	43日
	患者数	167人	145人	108人	103人	81人
	1日当たりの患者数	3人	3人	2人	2人	2人
巡回診療	診療日数	50日	48日	48日	49日	51日
	患者数	613人	674人	531人	423人	356人
	1日当たりの患者数	12人	14人	11人	9人	7人



平成29年3月1日号 広報津より



Mayor's Column

地域医療を守ります

津市長 前葉 泰幸



平成23年9月、美杉町一帯は台風12号の豪雨に見舞われ、伊勢地地区では国道368号にかかる所川橋が土石流で流出する被害が発生しました。基幹交通路が遮断されるなか、地区で唯一の診療所まで山道を大きく迂回して通い、給水車による水の補給を受けながら1日たりとも休まずに診療を続けた89歳の医師がいました。菊山靖子さんです。

昭和26(1951)年より伊勢地で「患者さん第一」「忍耐」を信条に地域医療に尽くされ、住民ひとりひとりのからだを熟知し絶大なる信頼を寄せられていた菊山医師も92歳を迎え、ついに引退を決意なさいます。昭和34(1959)年以來、院長としてたったひとりで55年間守り続けた伊勢地診療所は平成26年6月をもって閉院となりました。

伊勢地には247世帯、520人ほどが暮らしています。うち、65歳以上の高齢者は約6割。他地区への通院もままならず診療所の再開を求める声が日に日に高まります。医師の確保は難渋を極めました。翌27年春、ようやく三重大学医学部及び三重県との協議が整い、一志病院に勤務する医師を週に1回伊勢地に派遣することになりました。

同年5月、伊勢地診療所に再び明かりが灯り、家庭医療専門医の資格を有する鶴田貞三医師の巡回診療が始まります。着任当時32歳。元気で明る

く聞き上手。親切丁寧な診察はたちまち地域で評判になり、何でも気軽に相談できるお人柄に、診療所が開く毎週水曜午後の2時間は待合室が十数名の患者でいっぱいになるほどでした。

鶴田医師のご活躍と伊勢地地区からの安心の声に背中を押され、津市は地域医療のさらなる充実を図る構想を打ち出します。美杉地域には津市の国民健康保険竹原診療所のほか八知・多気・下之川に民間診療所がありますが、八幡・太郎生では未だ医師が不在となっています。そこで、奥津に新たな診療所を設けて伊勢地にも巡回診療を行うとともに、通院が難しい患者のもとには訪問診療ができる医師を常駐させられないかと考えました。地域医療の拠点病院として居宅に身近な総合診療の充実を目指す県立一志病院と、総合診療専門医の育成に地域密着の家庭医療の現場を重視する三重大学医学部の意向とも合致し、昨年秋、「津市家庭医療クリニック」の開設が決まりました。

新しいクリニックは美杉高齢者生活福祉センターの一角を改修して整備しました。すでに工事を終え、4月の開院を待つばかりです。クリニック専任医師に就任予定の鶴田医師は、地域に根差した診療を志され、ご家族で美杉町内に引っ越してこられました。

時を同じくして、お城西公園西側に「津市応急クリニック」もオープンします。これまで暫定的にリージョンプラザ内に開設していた津市夜間成人応急診療所を4月より夜間に加え休日昼間の応急医療も受け付ける体制として充実させます。津市は、これからも地域の医療を守るため最善の努力を続けてまいります。

5.保健・医療

5-(1)-⑧ 市公共施設におけるAEDの屋外移設化の推進

AEDの屋外移設化の経緯

小学校や中学校、公民館、総合支所、保健センターなど市の公共施設には、AED（自動体外式除細動器）が設置されていますが、これまでは施設内に設置されており、施設が施錠されている夜間や休日にAEDを使用することはできませんでした。地域懇談会や地域住民から「小学校などにはAEDが設置されているが、夜間や休日には鍵がかかっているの、万一の際に利用することができない。24時間利用が可能なAEDを設置してほしい。」との声がありました。

小学校、中学校および義務教育学校におけるAEDの屋外移設化の取り組み

地域懇談会や地域住民からの声を受け、万一の事態の備えとして、まずは小学校、中学校および義務教育学校のAEDを屋外に移設することを決定し、平成30年6月には白山地域の小中学校6校のAEDを屋外に移設しました。令和元年9月に残り63校のAEDを屋外に移設することにより、市内全ての小学校、中学校および義務教育学校のAEDを屋外に移設しました。

平成30年度設置箇所



市公共施設におけるAEDの屋外移設化の推進

津市では、小学校、中学校及び義務教育学校だけではなく、市公共施設に設置しているAEDをリース契約の更新などに合わせ、平成30年以降、屋内から屋外に順次移設を行っており、令和7年度時点で計281台の移設が完了しました。各公共施設での設置場所は、津市のホームページ上で公開しています。

また、令和5年度には、AEDのケース内に、いざという時でも救助を必要としている方のプライバシーを守り、かつ救助者が躊躇せずAEDを使用できるように、胸部を覆うことや止血や固定等、様々な方法で利用出来る三角巾を配備しました。

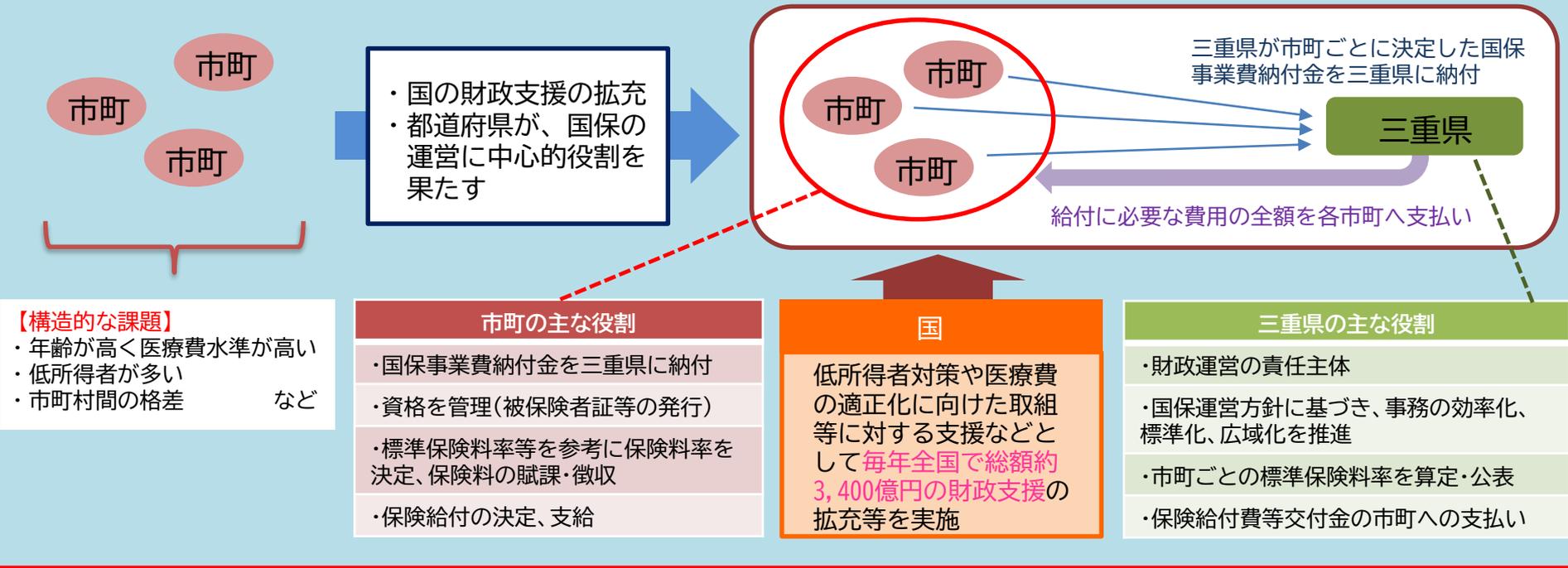
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
6台	141台	38台	14台	25台	56台	該当無し	1台

5.保健・医療

5-(2) 国民健康保険

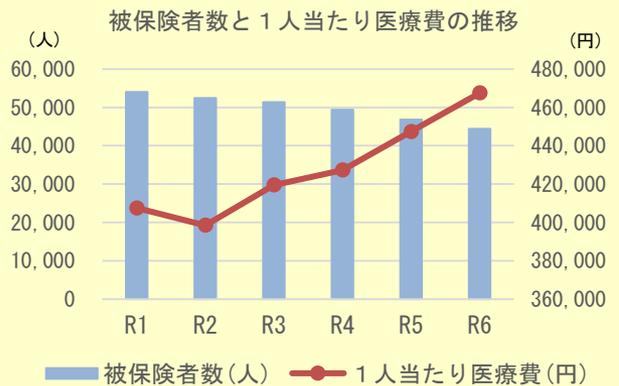
◆【平成30年3月以前】市町が個別に運営

◆【現行（平成30年4月以降）】三重県が運営責任主体となり中心的役割を担う



津市におけるこれまでの運営状況

- ・平成26年度に単年度収支で約7億円、続く平成27年度も約8.6億円の赤字となり、**平成28年度に保険料率を改定。**
- ・後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等により**被保険者数は年々減少**する一方、医療の高度化や被保険者の高齢化などにより、**一人当たり医療費は増加。**



国の動き

- 医療の高度化等により、医療費が**年々増加**
- 少子高齢化の進展による**現役世代の負担増**
- 年齢が高く、かつ医療費水準も高い**国保の構造的な課題

将来への国民皆保険の堅持に向けて制度を改革

- ・医療保険制度の**安定化**
- ・世代間・世代内の負担の**公平化**
- ・医療費の**適正化**

昭和48年9月、旧津市において乳幼児や障がい者などを対象として行っていた医療費助成の対象を拡大し、妊産婦の保健の向上を目的とするものとして「**妊産婦医療費助成制度**」を創設。現在も**県内では津市のみ**が実施。

◆妊産婦医療費助成の拡充（令和6年9月から）

こども・子育て政策を一層充実させるため、妊産婦医療費助成を拡充。

対象者：**所得制限を撤廃**し、妊娠5か月以上から出産した翌月の末日までにある全ての妊産婦を対象。

助成内容：対象者が医療機関を受診された場合、お支払いされた保険診療分の医療費の自己負担額のうち**本人負担額（1,500円）を廃止**し、医療費の全額を**窓口無料**。

実績：

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
助成人数（人）	4,820	4,677	4,250	4,646	4,159	4,019	5,580
助成額（円）	40,448,203	39,968,542	39,047,859	42,649,189	39,582,419	37,772,971	59,007,144

【子ども医療費の助成状況】

令和8年3月現在

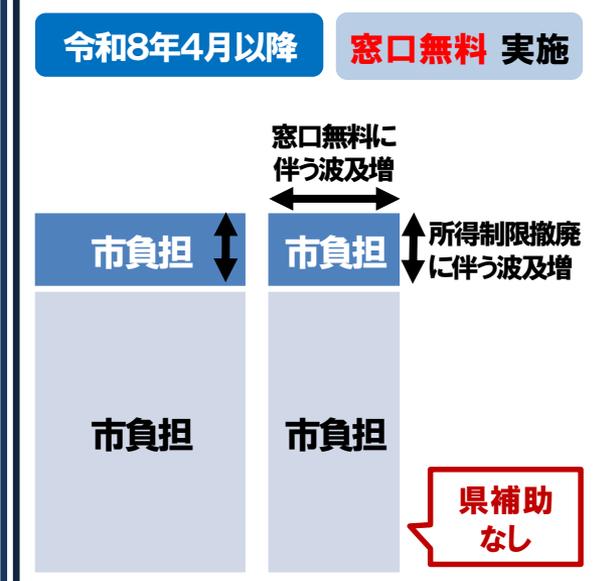
0歳～小学生 入通院・中学生 入院



中学生 通院



高校生 入通院



【令和6年度の医療費助成額の実績】

対象	通院	入院	合計
未就学児	309,660千円	66,213千円	375,873千円 (うち三重県補助金：177,781千円)
小学生	386,473千円	21,002千円	407,475千円 (うち三重県補助金：192,728千円)
中学生	156,439千円	12,908千円	169,347千円 (うち三重県補助金：6,105千円)
合計	852,572千円	100,123千円	952,695千円 (うち三重県補助金：376,614千円)

5.保健・医療

5-(3)-③ こどもと妊産婦の医療費助成の拡充

	妊産婦	未就学児	小中学生	高校生年代 (18歳年度末まで)
概要 令和6年8月まで	妊娠5か月以上から出産した翌月末日までにある妊産婦を対象に、本人負担額(1,500円)を控除して、医療費を助成(償還払い、所得制限あり)	未就学児を対象に、医療費の自己負担分を助成(窓口無料、所得制限あり)	小中学生を対象に、医療費の自己負担分を助成(償還払い、所得制限あり)	
経緯	昭和48年9月、旧津市において乳幼児や障がい者などを対象として行っていた医療費助成の対象を拡大し、妊産婦の保健の向上を目的とするものとして「妊産婦医療費助成制度」を創設。 現在も県内では津市のみが実施。	従前は償還払いで実施していた医療費助成を、平成30年9月診療分から窓口無料化	医療費の自己負担分を償還払いにより助成	
拡充内容	【令和6年9月から】 所得制限を撤廃、本人負担額も廃止し、妊娠5か月以上から出産した翌月末日までにある全ての妊産婦を対象 助成方法は窓口無料	【令和6年9月から】 所得制限を撤廃し、全ての未就学児を助成対象	【令和6年9月から】 所得制限を撤廃し、全ての小中学生を助成対象 助成方法は窓口無料	【令和8年4月から】 所得制限なく全ての高校生年代を対象として医療費の自己負担分を助成 助成方法は窓口無料
令和8年度予算	7,887万円	14億375万円 (うち県補助金4億3,660万円)		

5.保健・医療

5-(4) 精神2級通院医療費の助成拡大

平成30年9月診療分から新たに精神障害者保健福祉手帳2級所持者の通院医療費を助成対象に加え、1/2の助成を実施！

新たな助成対象

平成20年9月 ～平成30年8月	対象者	身体障害者手帳			療育手帳			精神障害者保健福祉手帳	
		1級	2級	3級	A1	A2	B1	1級	2級
	対象医療費								
	通院	○	○	○	○	○	◎	○	-
	入院	○	○	○	○	○	◎	◎	◎

○：三重県補助事業
◎：津市単独事業

精神障がい者の医療費負担に関する現状

- 思うように働くことができず、扶養する家族の負担も大きくなりがちである
- 向精神薬の副作用で体調を崩すことがあり、精神科以外にも診療が必要なが多い
- 金銭面の不安から、必要な診療を受けることができない

精神障がい者の医療費に対する声や要望が多く寄せられていた

経済的負担の軽減

総合的な健康づくり

障がい者の自立を支援

精神2級の通院医療費助成（1/2）を実施

令和8年度の関係事業予算 6,893万円
 内訳 扶助費 5,783万円
 手数料 1,110万円
 受給対象者 約1,630人

令和6年度の実績
 扶助費 約4,923万円

津市のみなさんの健康の様子や意識

■ 朝ごはんを毎日食べている人は18～20歳代に少ない

朝ごはんを毎日食べている人の割合



「計画策定のためのアンケート調査(令和4年度)」より

■ 意識して体を動かしている人は18～40歳代の女性で半数以下

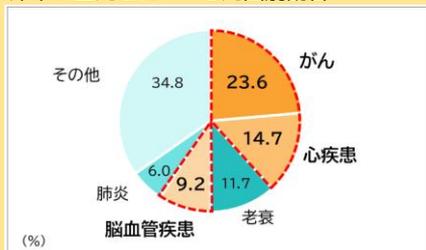
意識して体を動かしている人の割合



「計画策定のためのアンケート調査(令和4年度)」より

■ 生活習慣病による死亡が約半数

津市の全死亡における死因別割合



「三重県の人口動態(令和3年)」より

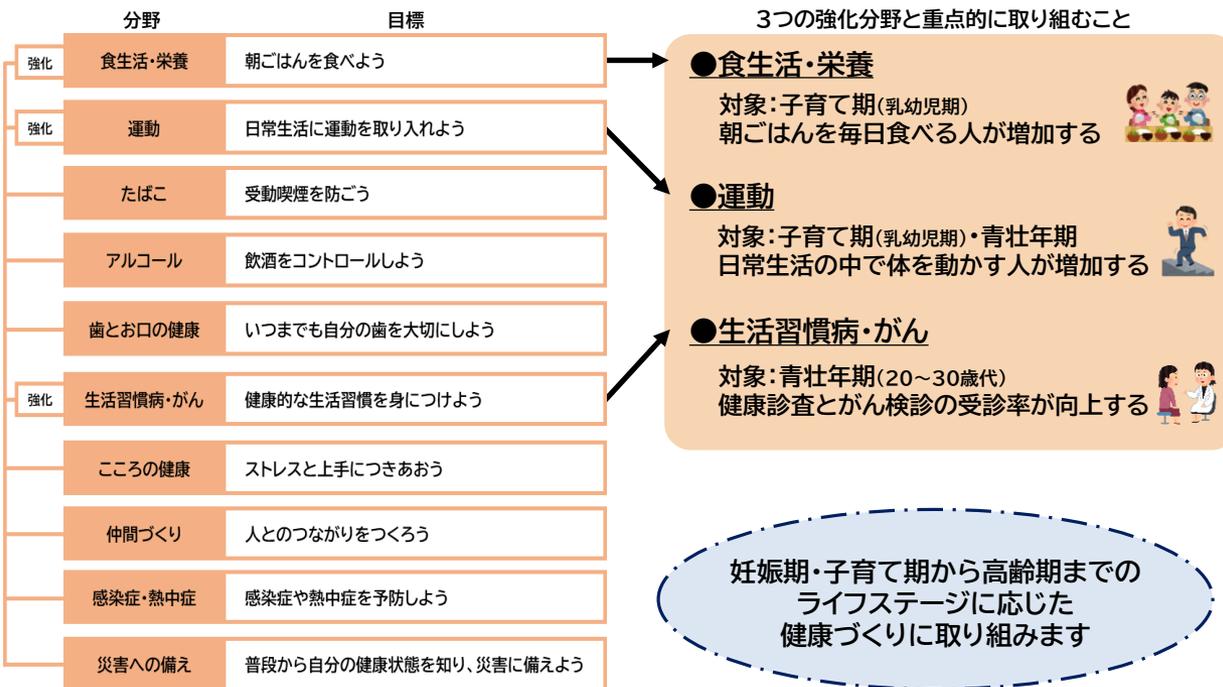
～津市第4次健康づくり計画(計画期間:令和6年度～令和17年度)を策定～

「こころ豊かに楽しく元気に暮らそう」を大目標に健康づくりを推進します

津市第4次健康づくり計画では、大目標の実現を目指すために、10分野ごとに健康づくりの取組を行うこととしています。また、「食生活・栄養」「運動」「生活習慣病・がん」の3分野を強化分野とし、関係部局や地域の社会資源と連携しながら重点的に取り組めます。地域特性を生かし、人と人とのつながりを大切にした健康づくりを市民や地域とともに進めます。



計画の体系図



基本理念 市民とともに「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します

1 計画の位置づけ

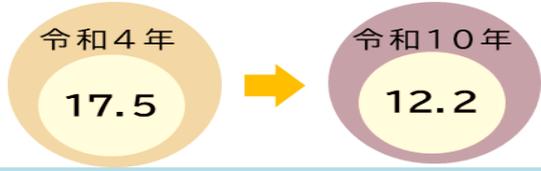
- 自殺対策基本法第13条第2項に基づき策定
- 津市総合計画及び津市第4次健康づくり計画等市の関連計画との整合性を図る

2 計画期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

3 数値目標

自殺死亡率を、令和10年に12.2まで減少させる



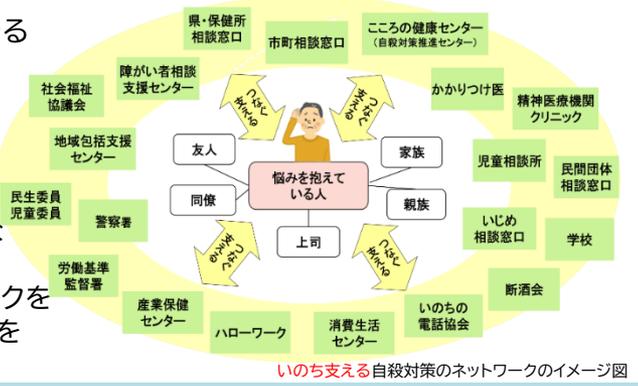
4 津市の現状

- 自殺者数
 - ・令和6年:39人(男性25人、女性14人)
 - ・平成31年～令和5年平均では、男性は50歳代、女性は60歳代が多い
- 自殺死亡率(人口10万人当たり自殺死者数)
 - ・令和6年:14.4
- 自殺の原因・動機
 - ・令和2年～6年累計では、「健康問題」「家庭問題」「勤務問題/経済・生活問題」の順

5 自殺対策を進めるための方針

市民が自殺に至る心情や背景を理解し、自らのこころの不調や周りの人の不調に気づき、自殺を予防する行動につながるよう、全庁的な自殺対策の取組を進めます。

- (1) 「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」と認識します。
- (2) 庁内の事業に自殺対策(生きることの包括的な支援)の視点を反映させます。
- (3) 精神保健的な視点だけでなく、社会・経済的な視点を含む包括的な取組を行います。
- (4) いのちを支える自殺対策のネットワークを更に強化して、市民へのアプローチを効果的に進めます。



6 自殺対策の取組の体系

「生きることの包括的な支援」として推進課題を解決するための取組

【自殺対策を進めていく上での基盤づくり】

- (1) 地域における関係団体とのネットワークの構築・連携
- (2) 自殺対策を支える人材の育成

【市民へのアプローチ】

- (3) 市民への啓発と周知の推進
- (4) 命を守る教育の推進
- (5) 相談支援体制の充実
- (6) 安心して集うことができる居場所づくり
- (7) 自殺リスクの高い人(高齢者、生活困窮者、働く世代、慢性疾患等を持つ人、女性、外国人住民)への支援の充実
- (8) 自殺念慮のある人への支援
- (9) 自殺未遂者、遺された人への支援の充実

生きることの支援に関連する取組
自殺対策の視点を取り入れた取組の推進



5.保健・医療

5-(7) 胃がん検診二重読影体制の整備

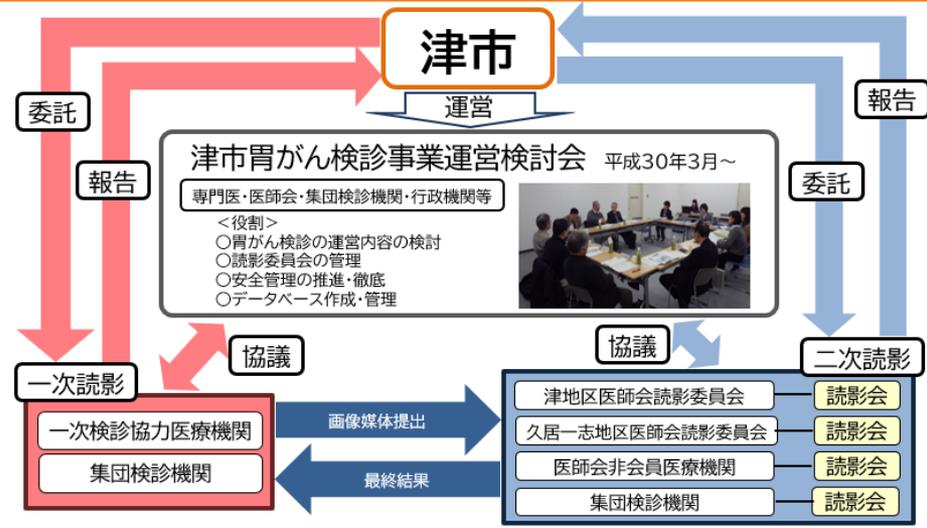
国の指針に基づく胃がん検診の体制整備の経過

平成28年2月
厚生労働省が「がん予防重点健康教育及びがん検診のための指針」を改正

区分	改正前の指針	改正後の指針
検査方法	胃部エックス線検査	胃部エックス線検査または胃内視鏡検査
対象年齢	40歳以上	50歳以上。ただし、当分の間、40歳以上の人にエックス線検査を実施しても差し支えない。
検診間隔	1年に1回	2年に1回。ただし、当分の間、胃部エックス線検査は年1回実施しても差し支えない。
二重読影*	胃部エックス線検査は、原則として十分な経験を有する医師2名により二重読影を行うことが望ましい	胃部エックス線の二重読影は変更なし。改正指針と「胃内視鏡検診マニュアル」により胃内視鏡検査の二重読影が必須となった。

※ 二重読影 専門医など十分な経験を積んだ医師2名により画像をチェックすること

胃がん検診の二重読影体制



津市の胃がん検診

令和元年度まで

対象年齢	40歳以上
検査方法	胃内視鏡検査または胃部エックス線検査
検診間隔	年1回どちらかを選択

- ◇合併前から医師会の協力により胃内視鏡検診を実施してきた。
- ◇県内トップの胃内視鏡検査実績数。
- ◇国の指針やマニュアルにはないが、医師会等との協議により、仕様を決めて実施してきた。

医師会等と協議
 ○胃がん検診ワーキング会議

令和元～令和5年度

胃内視鏡検査、胃部エックス線検査は全て専門医による二重読影を実施

◇安定した精度の検診を受診できる。
 ◇安心してがん検診を受診できる。

- 胃内視鏡検査**
- ・50歳以上偶数年齢の人は2年に1回。
 - ※50歳以上奇数年齢は、胃部エックス線検査を受診できる。
- 胃部エックス線検査**
- ・40歳以上の人は1年に1回。
 - ※50歳以上は、胃内視鏡検査を受診できるが、胃部エックス線検査を選択することもできる。

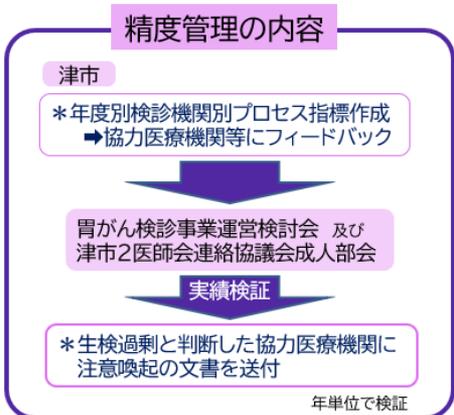
令和6年度以降

胃内視鏡検査、胃部エックス線検査は全て専門医による二重読影を継続

◇どこで受けても安定した精度の検診を受診できる。
 ◇さらに安心してがん検診を受診できる。

- 胃内視鏡検査**
- ・50歳以上の人は2年に1回。
- 胃部エックス線検査**
- ・40～49歳の人は1年に1回。
 - ※50歳以上の前年度津市胃内視鏡検査を受診していない人は対象。

- 対象年齢・検診間隔を指針に合わせた体制に整備
- 令和8年度～二重読影体制を見直し精度が向上



5.保健・医療

5-(8) 産婦健康診査の費用助成

産婦健康診査事業の目的

産後うつ予防や妊産婦の自殺予防、新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など産後間もない時期の産婦に対する健康診査(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)にかかる費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備します。

対象者

受診日に津市に住民登録がある、産後おおむね1か月以内の産婦

回数(受診時期)

2回(1回目: 出産後2週間前後 2回目: 出産後1か月前後)
※受診期限: 出産後62日以内

受診場所

津市産婦健康診査実施医療機関または助産所

事業の開始時期

令和3年7月1日

受診費用

無料 *市外・県外の医療機関で受診する場合も上限5,000円を費用助成します。

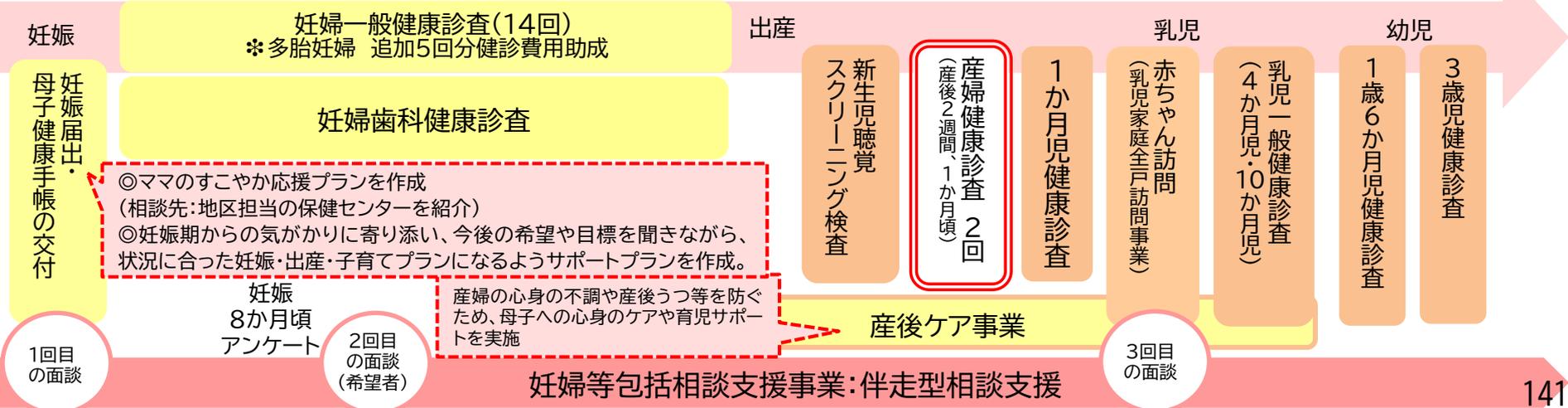
内容 (三重県の産婦健康診査事業実施マニュアルに準ずる)

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)、NICE(英国国立医療技術評価機構)のガイドラインで推奨されるうつ病に関する2項目質問票
※エジンバラ産後うつ病質問票の実施が必須です

支援体制

- 未受診の場合は、医療機関より受診勧奨を実施。必要に応じ、保健センターより受診勧奨通知の送付、訪問等にて支援します。
- 受診の結果、支援が必要な場合は、医療機関にて経過観察、精神科や小児科へ紹介、保健センター等相談窓口への情報提供を行い、継続して支援します。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



5.保健・医療

5-(9) 妊婦無料歯科健康診査事業

妊婦無料歯科健康診査の目的

妊娠期は、女性ホルモンの影響やつわりにより、口腔清掃の不良や生活・食習慣の変化などで、口腔衛生環境が悪化しやすい傾向にあるため、歯科健康診査費用を無料化することにより経済的負担を軽減し、妊婦の口腔衛生環境の悪化を予防し、生まれてくる子どもの健康を守ります。

事業の開始時期

令和6年9月1日

内容

問診、口腔診査(歯の状況、歯肉の状態など)、保健指導

対象者

受診日に津市に住民登録がある妊婦

助成の受け方

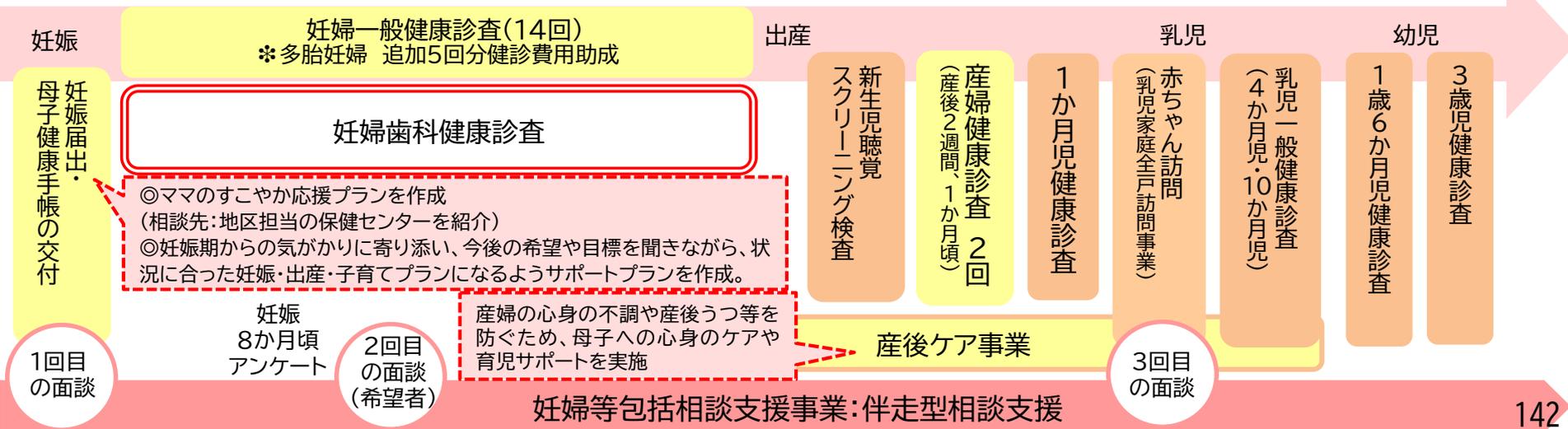
保健センターで母子健康手帳の交付時に「妊婦歯科健康診査票」を受け取り、必要事項を記入後、歯科医療機関へ提出し、検査を受診します。

受診費用

無料
 * 市外・県外の医療機関等で受診する場合も上限3,000円を費用助成。
 * 妊娠中に1人につき1回の歯科健康診査費用が対象

* 歯科健康診査に係る費用は無料
 * 市外・県外の歯科医療機関で受診の際、健診費用を自己負担した場合は、保健センターで償還払いの手続きを行うことで上限3,000円の費用助成を受けることができます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



5.保健・医療 5-(10) 新生児聴覚スクリーニング検査の費用助成

新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業の目的

新生児聴覚スクリーニング検査に係る費用の助成を行うことで、子どもの聴覚障がい早期発見と早期支援を図り、子育て家庭における経済的負担を軽減します。

対象者

受診日に津市に住民登録がある新生児※

助成額

新生児 1人につき3,000円

- ※生後1か月までに受けた検査が対象(ただし、疾患等で生後1か月までに受検ができなかった場合で医師が必要と判断した場合は対象)
- * 初回検査の結果、「再検査を要する(リファー)」場合は、再検査も助成対象
- * 検査費用が3,000円に満たない場合、検査費用の額のみ助成対象

事業の開始時期

令和5年4月1日

対象の検査

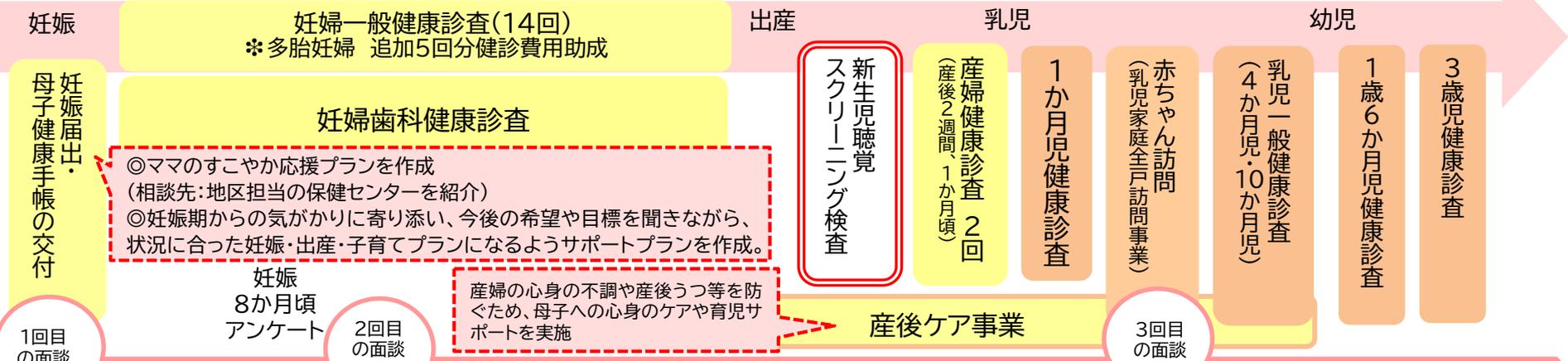
自動ABR(自動聴性脳幹反応)またはOAE(耳音響放射)検査

助成の受け方

保健センターで母子健康手帳の交付時に「新生児聴覚スクリーニング検査費用助成券交付申請書(兼)助成券」を受け取り、必要事項を記入後、医療機関へ提出し、検査を受診します。

- * 検査は出産後入院中に、分娩取り扱い医療機関等で行います。
- * 医療機関の窓口では、助成額(3,000円)を除いた金額を支払います。
- * 市外・県外の医療機関で受診の際、健診費用を自己負担した場合は、保健センターで償還払いの手続きを行うことで上限3,000円の費用助成を受けることができます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



妊婦等包括相談支援事業:伴走型相談支援

5.保健・医療

5-(11) 1か月児無料健康診査事業

1か月児無料健康診査事業の目的

出生後1か月を経過した乳児の成長・発達、健康状態について確認する健康診査にかかる費用を無料化することで、子どもの健康を守り、子育て家庭における経済的負担を軽減する。

対象者

受診日に津市に住民登録がある乳児
 ※健康診査の受診時期は、おおむね生後1か月

受診費用

無料
 * 市外・県外の医療機関等で受診する場合も上限6,000円の費用を助成。
 * 生後2か月未満で受けた健康診査が対象

事業の開始時期

令和6年1月1日

内容

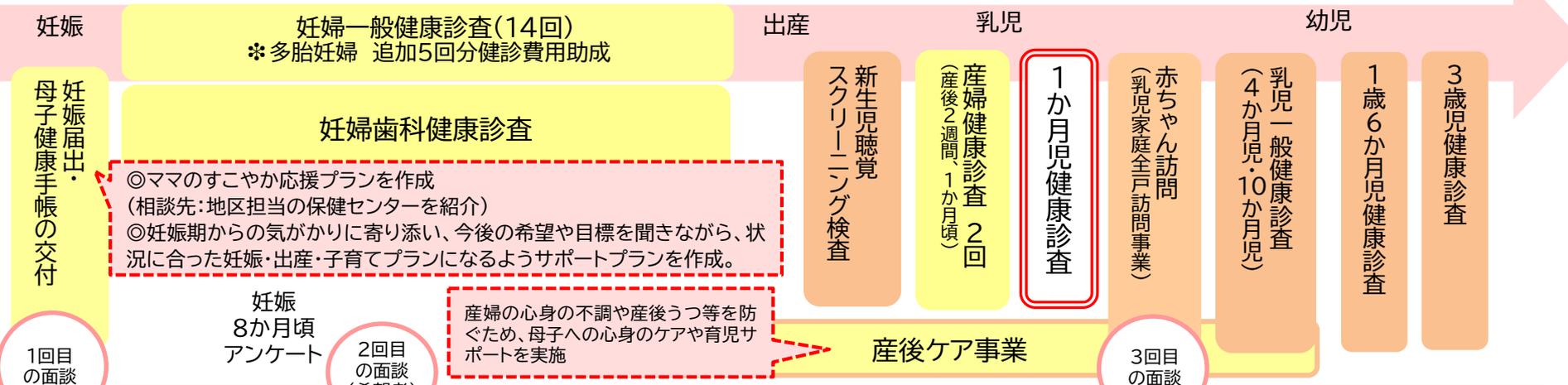
問診、診察、身体計測、育児相談

助成の受け方

保健センターで母子健康手帳の交付時に「1か月児健康診査受診票兼結果票」を受け取り、必要事項を記入後、医療機関へ提出し、検査を受診します。

- * 健康診査に係る費用は無料
- * 市外・県外の医療機関で受診の際、健診費用を自己負担した場合は、保健センターで償還払いの手続きを行うことで上限6,000円の費用助成を受けることができます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



妊婦等包括相談支援事業: 伴走型相談支援

産後ケア事業の目的

助産師や看護師が中心となり、母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、母子の愛着形成を促し、母子とその家族が健やかに生活できるよう支援し、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行います。

対象者

津市に住民登録がある者かつ、出産後1年未満で産後ケア事業を必要とする者、およびその子で自宅において養育が可能である者。また、流産あるいは死産から1年未満の者。
 その他、地域の保健・医療・福祉・教育機関等の情報から発注者が必要と認める者で、発注者による産後ケア事業利用承認を受けた者。

利用方法

はじめて利用を希望するときは、保健センターに連絡します。
 その後、保健センターで初回面談を行い、必要となるケアや利用施設、利用日等の相談をします。面談後に電子申請（二次元コード）で利用券の交付申請を行います。郵送にて利用券（7回分）を受け取った後、予約施設で予約日に利用します。毎回、利用券を施設に渡して利用します。

事業の開始時期

平成26年11月1日

ケアの内容

- 産後の母体の回復に必要な環境整備および生活面の指導
- 乳房のケア（乳房の手当て、乳房トラブルのケア）、授乳指導
- 育児指導
（夜泣きへの対応、抱っこの仕方、沐浴実施・指導、排泄の世話など）
- 育児についての相談
- 乳児の出生後の経過及び発育状態の観察
- その他 必要とする保健指導

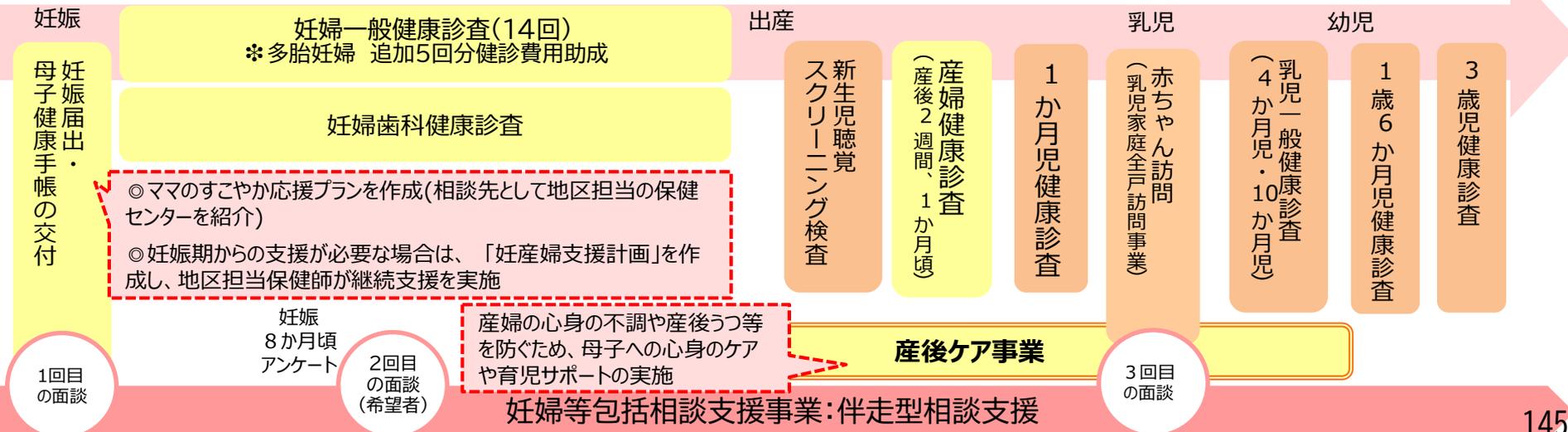
利用回数と利用できるサービスの種別

1回の妊娠・出産につき上限7回
 3つのサービス種別：宿泊型、通所型、訪問型

利用にかかる自己負担額

委託料のおおよそ1割の自己負担額。課税世帯：宿泊型（母と児）3,500円（母のみ）3,000円、通所型2,000円、訪問型1,200円。
 非課税世帯ほぼ半額、生活保護世帯無料、多胎児は追加負担額あります。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援



5.保健・医療

5-(12)-② 津市産後ケア事業の市内の宿泊型サービス拡充事業

令和7年度までの現状と課題

- 産後ケア事業の利用者が増加しており、他自治体で事業実施中に事故が発生したことから、安全管理の強化のため、令和7年度に津市安全管理マニュアルを策定
- 夜間、土日・祝日での母親の不安やディストレスからの産後うつ、虐待の可能性の相談が増加
- 生後4か月以降の児や兄弟の受け入れは困難な状況

対応

令和8年度～ 産後ケア事業の拡充



■ 宿泊型サービスの拡充

これまでの平日昼間に加え、夜間や休日でも専門職に相談でき、急に不安を感じたときにも利用でき、兄弟や生後4か月以降の児と一緒に宿泊できるサービスへの拡充を図ります。

拡充の内容	①	24時間365日受入体制の整備
	②	安全体制の強化＝宿泊型における夜間2名以上の職員配置の整備
	③	受入体制の強化＝兄弟や生後4か月以降の児の受入体制の整備

- ・産後ディストレスの緩和、産後うつや虐待リスクの低減、セーフティーネット
- ・夜間や休日でも産後ケアに関する相談ができ、急な受入利用に対応できる体制
- ・ホルモン変化の激しい産後と成長が著しい時期の児への夜間ケア
- ・母子の安全管理の充実、兄弟や生後4か月以上の児の安全性の強化
- ・ユニバーサルな子育て支援としての体制
- ・幅広い利用者が安全に使えるように整備

市内の産後の
安心して頼れる場

■ 令和8年度事業費

宿泊型サービス	7,356,300円	13,733,500円
通所型サービス	3,770,950円	
訪問型サービス	2,606,250円	

宿泊型サービス拡充分	9,534,600円
産後ケア3体制事業、通年の体制整備 (市内の1施設で、①・②・③すべて実施)	8,355,800円
安全体制及び受入体制の強化 (市内の4施設で、②・③を実施)	1,178,800円
子ども子育て支援交付金【国1/2 県1/4負担】を活用	

総事業費
23,269千円

5.保健・医療

5-(13) 白山・美杉地域における医療・介護・福祉連携と地域医療の確保の推進に向けた取組

白山・美杉地域は医療資源が十分でなく、地域医療の確保に向けては、県立一志病院の役割が非常に重要

平成24年9月から平成28年3月末までの間、寄附講座で間接的に県立一志病院を支援（総額103,200千円）

白山地域
美杉地域

- ▶ 高齢化率が非常に高い。とりわけ美杉地域は過疎地域で高齢化率が突出して高く、また無医地区を抱えている
- ▶ 津市コミュニティバスの運行など、公共交通網を整備しているものの、今後、高齢化が進むにつれ、公共交通機関での通院が困難な住民が増加することが予想される
- ▶ 美杉地域は民間診療所が2施設あるものの、医師が高齢化しつつある ※現時点では1施設



課題

今後は、急速に進む地域の高齢化を見据え、**県立一志病院への業務委託等**による津市との連携で、**地域医療体制の充実及び地域包括ケアシステムの構築**に向け、新たな取組を展開する(平成29年度～)

津市と三重県との間で、白山・美杉地域等に係る医療・介護・福祉連携業務委託等を締結

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・福祉の多職種連携の取組を医療機関の立場から積極的に推進するなど、白山・美杉地域における地域包括ケアシステムの構築に向けた業務を委託	介護保険事業 特別会計予算 決算額 9,244千円	介護保険事業 特別会計予算 決算額 9,244千円	介護保険事業 特別会計予算 決算額 9,244千円	介護保険事業 特別会計予算 予算額 9,244千円	介護保険事業 特別会計予算 予算額 9,244千円
地域包括ケアシステムの構築に主眼を置き、予算を編成					
美杉町奥津において平成29年4月3日から診療を開始した津市家庭医療クリニックへの医師の常勤派遣、同クリニックからの訪問診療及び伊勢地地区への巡回診療の医師派遣業務を委託	国民健康保険事業 特別会計予算 決算額 24,606千円	国民健康保険事業 特別会計予算 決算額 22,281千円	国民健康保険事業 特別会計予算 決算額 24,137千円	国民健康保険事業 特別会計予算 予算額 26,101千円	国民健康保険事業 特別会計予算 予算額 26,085千円
白山・美杉地域等における救急医療を必要とする患者の受入れ、在宅患者への訪問診療及び訪問看護について、県立一志病院において、これらを安定的かつ継続的に実施されるよう、地域医療体制の充実に向けた取組を実施	一般会計予算 決算額 25,038千円	一般会計予算 決算額 25,038千円	一般会計予算 決算額 25,038千円	一般会計予算 予算額 25,038千円	一般会計予算 予算額 25,038千円

5.保健・医療

5-(14)-② 津市のコロナ対策の全体像②

全ての市民への支援

284.3億円

◆全世帯と事業者の負担軽減 (6億6,669万円)

R2 水道料金の基本料金2か月分無料化 (2億2,778万円)

R3 水道料金の基本料金4か月分無料化 (4億3,891万円)

◆特別定額給付金の給付 (277億5,892万円)

R2 特別定額給付金 (277億5,892万円)

医療

45.0億円

◆新型コロナワクチン接種の実施 (40億6,438万円)

R2 新型コロナウイルスワクチン接種
体制確保及び接種対策事業 (2,690万円)

R3 新型コロナウイルスワクチン接種
体制確保及び接種対策事業 (20億4,743万円)
新型コロナウイルスワクチン接種
医療従事者派遣事業 (6,038万円)

R4 新型コロナウイルスワクチン接種
体制確保及び接種対策事業 (14億2,355万円)
新型コロナウイルスワクチン接種
医療従事者派遣事業 (2,174万円)

R5 新型コロナウイルスワクチン接種
体制確保及び接種対策事業 (4億8,438万円)

◆救急搬送環境の充実・感染防止対策 (9,465万円)

R2 救急救助における
新型コロナウイルス感染症対策 (722万円)
自動心肺蘇生器等救急資機材購入 (1,984万円)

R3 高規格救急自動車等購入 (4,652万円)
救急救命士リモート教育システム導入 (50万円)
消防署感染防止対策 (83万円)

R4 救急業務等感染防止用品購入 (1,056万円)

R5 救急業務等感染防止用品購入 (918万円)

◆病院等のコロナ対策への支援 (3億4,220万円)

R2 新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備特別負担金 (3,500万円)
特殊勤務手当 (286万円)
高齢者インフルエンザ予防接種無償化 (1億1,275万円)
新型コロナウイルス院内感染防止対策事業 (377万円)

R3 新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備特別負担金 (3,500万円)
特殊勤務手当 (1,443万円)
応急診療所感染防止対策 (103万円)
二次救急輪番病院等医療提供体制強化特別負担金 (3,100万円)
新型コロナウイルス感染症急拡大準備・
二次救急輪番体制特別負担金 (450万円)
新型コロナウイルス感染症急拡大対応医療環境整備支援 (504万円)
新型コロナウイルス感染症予防対策用
歯科用ポータブルユニット購入 (119万円)
新型コロナウイルス感染症感染拡大・
医療提供体制確保支援事業 (75万円)

R4 新型コロナウイルス感染症医療提供体制整備特別負担金 (3,500万円)
特殊勤務手当 (4,085万円)
新型コロナウイルス感染症患者受入病院
体制強化特別負担金 (1,550万円)

R5 特殊勤務手当 (353万円)

感染防止・衛生

11.5億円

◆避難所の感染防止対策（7,477万円）

R2 避難所資機材購入（5,729万円）

R3 避難所資機材購入（1,596万円）
消毒液購入（152万円）

◆公共施設等の感染防止対策（5億5,007万円）

R1 消毒液購入（116万円）
感染防護品購入（32万円）

R2 消毒液・窓用アクリル製間仕切り板等購入（685万円）
公共施設消毒（45万円）
妊婦向けマスク配布（69万円）
備蓄用マスク購入（878万円）
赤外線サーモグラフィカメラ等設置（382万円）
公共施設空調設備改修（3,502万円）
公共施設トイレ洋式化改修（1,968万円）
集会施設消毒液配布・配置等（265万円）
文化施設感染防止対策（20万円）

R3 感染防止対策用品購入（667万円）
公共施設空調設備改修（1億4,552万円）
公共施設トイレ洋式化改修（5,465万円）
スポーツ施設空気清浄機設置（209万円）
感染拡大防止に対応した幼児健康診査（229万円）
マルチコピー機導入（412万円）
公共的空間安全・安心確保（消毒液購入）（105万円）
公共施設消毒（20万円）
市役所業務継続に向けた新型コロナウイルス感染症検査・診断（4万円）

R4 公共的空間安全・安心確保（消毒液購入）（190万円）
感染防止対策用品購入（135万円）
公共施設空調設備改修（2億3,724万円）
公共施設トイレ洋式化改修（1,045万円）
市役所業務継続に向けた新型コロナウイルス感染症検査・診断（3万円）

R5 公共的空間安全・安心確保（消毒液購入）（105万円）
感染防止対策用品購入（180万円）

◆保育所・こども園における感染対策等（4億7,553万円）

R1 保育所等感染防止対策（370万円）

R2 保育所等感染防止対策（3,623万円）
緊急包括支援事業（6,032万円）
保育所等空調設備改修（3,198万円）
保育所トイレ洋式化改修（39万円）
保育所等臨時休園等に伴う家計特別支援金等（1,740万円）

R3 保育所等臨時休園等に伴う家計特別支援金（6,423万円）
保育所等感染防止対策・かかり増し経費等支援
・ICT環境整備（7,863万円）
保育所等トイレ洋式化改修（1,904万円）
保育士等処遇改善臨時特例事業（1,920万円）

R4 保育士等処遇改善臨時特例事業（6,958万円）
保育所等臨時休園等に伴う家計特別支援金（3,488万円）
保育所等感染防止対策・かかり増し経費等支援
・ICT環境整備（3,995万円）

◆リモートサービスの提供（4,885万円）

R2 公共施設ネットワーク・リモート環境整備（1,547万円）

R3 公共施設ネットワーク・リモート環境整備（191万円）
オンラインビジネスサポート事業（65万円）
空き家情報バンクサイト改修
・デジタル空き家見学会（412万円）
文化ホール等Wi-Fi環境整備（2,670万円）

教育

21.5億円

◆教育DXの推進 (10億5,803万円)

- R2 G I G Aスクール構想支援 (9億6,275万円)
G I G Aスクール支援員派遣 (2,413万円)
G I G Aスクール端末活用のための
研修用大型テレビ配置 (4,375万円)
家庭学習向け貸与用モバイル通信機器整備 (1,203万円)

- R3 幼稚園 I C T環境整備 (317万円)
公民館 W i - F i環境整備 (930万円)

- R4 幼稚園 I C T環境整備 (290万円)

◆教育施設の感染防止対策 (7億7,590万円)

- R1 幼稚園、小・中学校等再開のための消毒液購入 (116万円)
- R2 学校感染防止対策 (9,733万円)
幼稚園感染防止対策 (906万円)
放課後子供教室の再開に伴うスタートアップ支援 (54万円)
学校施設等空調設備改修 (5,512万円)
学校施設等トイレ洋式化改修 (9,408万円)
図書館書籍消毒機導入 (1,004万円)
幼稚園網戸設置 (30万円)
- R3 学校感染防止対策 (8,100万円)
幼稚園感染防止対策 (220万円)
三重短期大学附属図書館閉館時返却等ポスト設置 (10万円)
学校施設等空調設備改修 (8,712万円)
学校施設等トイレ洋式化改修 (3,132万円)
- R4 学校感染防止対策 (8,178万円)
幼稚園感染防止対策 (323万円)
学校給食室調理場手洗い改修 (283万円)
学校施設等空調設備改修 (1億8,810万円)
学校施設等トイレ洋式化改修 (1,838万円)
- R5 学校施設等空調設備改修 (1,221万円)

◆子どもたちの学びの保障 (4,517万円)

- R2 臨時スクールバス運行 (84万円)
夏季休業期間中等の授業に必要な空調稼働 (4,118万円)
修学旅行支援 (174万円)
不登校対策推進事業 (36万円)
- R3 修学旅行支援 (105万円)

◆放課後児童クラブの感染防止対策等 (2億1,280万円)

- R1 放課後児童クラブ運営支援 (2,726万円)
- R2 放課後児童クラブ運営支援 (8,301万円)
- R3 放課後児童クラブ感染防止対策・I C T環境整備 (4,793万円)
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 (517万円)
- R4 放課後児童クラブ感染防止対策・I C T環境整備 (3,249万円)
放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業 (1,694万円)

◆臨時休業等に伴う家計支援等 (5,959万円)

- R2 学校給食会計支援 (1,222万円)
準要保護世帯特別援助 (1,856万円)
臨時休業・出席停止措置に伴う家計特別支援金等 (592万円)
幼稚園かかり増し経費支援 (84万円)
- R3 臨時休業・出席停止措置に伴う家計特別支援金 (462万円)
幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 (83万円)
- R4 臨時休業・出席停止措置に伴う家計特別支援金 (1,347万円)
幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業 (313万円)

◆三重短期大学学生への支援 (120万円)

- R2 三重短期大学学生支援 (120万円)

事業者支援 33.1億円

◆全ての業種を対象とした支援 (4,932万円)

- R2 津市事業継続支援金 (2,480万円)
- R3 中小企業振興事業補助金 (コロナ枠) (50万円)
緊急事態宣言発令に伴う
津市事業者緊急支援金 (2,343万円)
- R4 中小企業振興事業補助金 (コロナ枠) (59万円)

◆店舗等への支援 (24億8,125万円)

- R2 プレミアム付商品券発行 (19億7,960万円)
津がんばるマルシェ (592万円)
久居版津がんばるマルシェ (15万円)
- R3 がんばる事業者応援プロジェクト (684万円)
- R4 プレミアム付デジタル商品券発行 (4億7,691万円)
津がんばる事業者情報発信支援・
相談拠点設置等 (1,170万円)
久居版津がんばるマルシェ (9万円)
- R5 久居版津がんばるマルシェ (4万円)

◆地域公共交通事業者への支援 (1億1,896万円)

- R2 高速船運航事業者運航継続支援事業補助金 (1,871万円)
産業・スポーツセンター
路線バス運行継続支援金 (280万円)
- R3 高速船運航事業者運航継続支援事業補助金 (2,771万円)
地域鉄道運行事業者運行継続支援事業負担金 (269万円)
- R4 高速船運航事業者運航継続支援事業補助金 (4,371万円)
地域鉄道運行事業者運行継続支援事業負担金 (289万円)
- R5 高速船運航事業者運航継続支援事業補助金 (2,045万円)

◆特に影響が大きい事業者への支援 (6億6,474万円)

- R2 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金 (3億6,872万円)
飲食事業者事業展開支援金 (125万円)
観光・イベント事業維持支援金 (255万円)
スポーツ施設事業継続支援金 (1億300万円)
市民活動・産業・観光施設事業継続支援金 (119万円)
- R3 飲食事業者等事業継続支援金 (3,980万円)
飲食・観光事業者等事業継続支援金 (5,520万円)
三重とこわか国体中止に伴う津市事業者緊急支援金 (1,191万円)
感染防止対策認証施設事業継続支援金 (4,990万円)
農業経営収入保険加入支援 (611万円)
- R4 感染防止対策認証取得促進事業継続支援金 (1,080万円)
農業経営収入保険加入支援 (669万円)
- R5 農業経営収入保険加入支援 (762万円)

生活支援

84.9億円

- ◆給食費無償化等（4億4,065万円）
 - R2 給食費3か月分無償化等（4億4,065万円）
- ◆子育て・ひとり親世帯への家計支援（48億7,315万円）
 - R2 子育て世帯への臨時特別給付金（3億4,194万円）
ひとり親世帯への臨時特別給付金（3億4,457万円）
 - R3 低所得の子育て世帯に対する
子育て世帯生活支援特別給付金（2億8,184万円）
子育て世帯等臨時特別給付金（38億6,461万円）
 - R4 子育て世帯等臨時特別給付金（4,019万円）
- ◆市民活動の維持・継承（1,731万円）
 - R2 住民が主体となった通いの場の再開に伴う
スタートアップ支援（367万円）
文化芸術活動等支援事業補助金（199万円）
 - R3 文化芸術活動等支援事業補助金（452万円）
津まつり文化継承事業（95万円）
久居まつり文化継承事業（102万円）
市民活動団体活動促進事業（33万円）
 - R4 文化芸術活動等支援事業補助金（483万円）
- ◆外国籍住民への生活支援（58万円）
 - R2 自立支援強化のための多言語翻訳機導入（6万円）
 - R3 外国人住民向け専門相談会（47万円）
多言語翻訳機導入（5万円）
- ◆市民福祉の確保（608万円）
 - R2 民生委員・児童委員の非接触型活動支援（400万円）
社会福祉協議会支援（150万円）
 - R3 コロナ禍における在宅介護予防（58万円）
- ◆市民の日常生活の確保（31億4,748万円）
 - R2 住居確保給付金（936万円）
放課後等デイサービス支援（53万円）
 - R3 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（2,709万円）
住民税非課税世帯等臨時特別給付金（25億6,509万円）
生理用品無償配布（58万円）
 - R4 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（1,680万円）
住民税非課税世帯臨時特別給付金（5億2,803万円）

5.保健・医療

5-(14)-⑦ コロナ禍における津市の生活者・事業者支援

令和4年8月1日号 広報津より

コロナ禍における津市の生活者・事業者支援

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、津市では全ての生活者と事業者の皆さんへさまざまな支援を実施してきました。現在実施中の各支援について、詳細は津市ホームページをご覧ください。



生活者・事業者への支援

- 津市独自 R2.6~R2.7 R3.11~R4.2**
 - 水道料金基本料金無料化
 - 全ての給水契約者 (令和3年度は官公庁等を除く)
 - 基本料金の無料化 (R2...2カ月分、R3...4カ月分)
 - 6億5,722万円
- 津市独自 R2.10~R2.12**
 - プレミアム付商品券
 - 市内の取扱店で使える 1冊5,000円の商品券に、2,000円分のプレミアムを付けて発行
 - 19億4,139万円(277,342冊)
- 津市独自 R4.7~R4.10**
 - プレミアム付デジタル商品券
 - 市内の取扱店で使える 1万円または5,000円のデジタル商品券に20%のプレミアムを付けて発行
 - 20億4,000万円

生活者への支援

所得制限なし!

- 津市独自 R4.7~**
 - 子育て家庭物価高騰対策支援金
 - 0歳~18歳の児童
 - 1万2,000円/人
 - 5億400万円(4万2,000人)
- 津市独自 R2.8~**
 - 臨時休業措置等に伴う家計特別支援金
 - 保育園、幼稚園、認定こども園、小・中・義務教育学校で、感染者または濃厚接触者となった際の出席停止等や、臨時休業等の措置を受けた児童
 - 出席停止日数等に応じて 1万円・2万円/人
 - 1億6,203万円(1万709人)
- 津市独自 R2.6~R2.9**
 - 子育て世帯家計支援事業(給食費等支援金)
 - 市内に在住の小中学生・未就学児
 - 給食費3月分相当額
 - 4億3,897万円(3万4,117人)

- R2.5~R2.8**
 - 特別定額給付金
 - 市内に在住の人
 - 10万円/人
 - 276億5,000万円(27万6,500人)
- R3.5~R4.2 R4.6~R5.3**
 - 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金
 - 低所得のひとり親世帯、住民税非課税の子育て世帯
 - 5万円/人
 - R3...2億7,570万円(5,514人)
 - R4...2億9,250万円(5,850人)
- R3.12~R4.3**
 - 子育て世帯への臨時特別給付金
 - 養育者の収入が児童手当の所得制限限度額以上の世帯を除く 0歳~高校3年生の児童
 - 10万円/人
 - 38億9,445万円(3万8,947人)
- R2.6~R2.11**
 - 子育て世帯への臨時特別給付金
 - 養育者の収入が児童手当の所得制限限度額以上の世帯を除く 児童手当受給世帯
 - 1万円/人
 - 3億3,301万円(3万3,301人)
- R2.8~R3.3**
 - ひとり親世帯臨時特別給付金(再給付含む)
 - 児童扶養手当の受給者など
 - 5万円/世帯
 - ※第2子以降は3万円/人
 - 3億4,280万円(3,377世帯)

- R3.7~R4.8**
 - 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金
 - 県社会福祉協議会が行う総合支援資金の再貸し付け終了者など
 - 単身...6万円、2人...8万円、3人以上...10万円/世帯
 - 7,076万円(322世帯)
- R4.2~R4.10**
 - 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金
 - 住民税非課税世帯など
 - 10万円/世帯
 - 31億6,450万円(3万1,645世帯)
- 津市独自 R2.8~R3.3**
 - 準要保護世帯特別援助事業
 - 準要保護世帯
 - 臨時休業等期間中の給食費相当を支援
 - 1,856万円(2,419件)

全ての事業者

- 津市独自 R4.7~R4.11**
 - 小規模企業者原油価格高騰対策事業継続支援金
 - 小規模企業者で原油価格の高騰の影響を大きく受けている事業者
 - 5万円・10万円/事業者
 - 1億1,100万円(1,410件)
- 津市独自 R3.10~R3.12**
 - 三重とこわか国体中止に伴う津市事業者緊急支援金
 - 国体中止により経済的影響を受けた事業者
 - 1,000円~10万円・20万円・30万円/事業者
 - 1,191万円(57件)
- 津市独自 R4.4~R4.7**
 - 感染防止対策認証取得促進事業継続支援金
 - 「あんしんみえリア」を取得し、事業継続に取り組む事業者
 - 10万円/認証
 - 2,000万円(200件)
- 津市独自 R4.2~R4.3**
 - 感染防止対策認証施設事業継続支援金
 - 「あんしんみえリア」を取得し、事業継続に取り組む事業者
 - 10万円/認証
 - 4,990万円(499件)
- 津市独自 R3.9~R4.2**
 - 飲食・観光事業者等事業継続支援金
 - 売上が減少した事業者
 - 10万円・20万円・30万円/事業者
 - 5,520万円(429件)
- R2.4~R2.5**
 - 三重県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金
 - 対象の人・世帯・事業者
 - 支援の内容
 - 事業費の総額(事務費を除く、R4年度は見込み)、事業対象数
 - 飲食・宿泊・旅行・タクシー・観光バス・イベント・観光施設・体験施設・土産物店・その他関係事業
 - 売上の減少事・条件など、詳細は津市ホームページをご覧ください。

事業者への支援

- 津市独自 R2.5~R3.2**
 - 津市事業継続支援金
 - 中小法人等・個人事業者で売上が減少した事業者
 - 上限10万円/事業者
 - 2,480万円(248件)
- 津市独自 R3.10~R3.12**
 - 事業者緊急支援金
 - 中小法人等・個人事業者で売上が減少した事業者
 - 上限5万円・10万円/月
 - 2,343万円(248件)
- 津市独自 R3.4~R3.9**
 - 飲食事業者等事業継続支援金
 - 売上が減少した飲食事業者等
 - 10万円・20万円・30万円/事業者
 - 3,980万円(323件)
- 津市独自 R2.9~R3.3**
 - 飲食事業者事業展開支援金
 - 津市センターバレスホールでサービスを提供する飲食事業者
 - 上限8万円・10万円・15万円/件
 - 125万円(14件)
- 津市独自 R2.11~R3.2**
 - 観光・イベント事業維持支援金
 - 売上が減少した事業者
 - 10万円・15万円・20万円・30万円・50万円/事業者
 - 255万円(14件)

スタート
ダッシュ

R2.4.16 国が給付金の支給を発表
 R2.4.22 12名の職員を配置し、給付作業工程に係る準備を開始
 R2.5.1 新型コロナウイルス感染症対策（特別定額給付金関係）R2年度津市一般会計補正予算（第2号）の可決

専門チーム
早期立ち上げ

県内最速

早期給付の工夫

作業の進捗状況に合わせて、各部署からフレキシブルな事務応援体制を構築（膨大な事務処理を停滞させない体制）

- R2.5.11 特別定額給付金等推進室での給付作業に係る各業務の現場担当責任者として辞令発令15名
- R2.5.13~5.29 開封整理、内容点検、データ入力など各業務の応援
 - ・会計年度任用職員 最大時 107名
 - ・業務応援職員（勤務時間内） 最大時 41名
 - ・業務応援職員（夜間・土・日） 最大時 65名
- 市民生活相談案内窓口での給付金に係る受付 8名

- ◆前回（平成21年時）の給付金事務での課題を調査・研究し、申請書を津市独自の様式に
- ◆オンライン申請の見切り（郵送申請を推奨）



【電算会社】
給付業務に必要な印字システムを約2週間前倒しで構築（県内最速（5.10）で申請書の発送が可能に）

【三重県印刷工業組合 津支部】
申請書に同封する「返信用封筒」及び「特別定額給付金申請書記載要領」を1日で印刷

【郵便局】
5.10夕方、全申請書約12万6千通のうち第1便となる約2万通の大量発送を受け入れてくれ、最も早い世帯では翌日の5.11に申請書送達

【銀行（指定金融機関）】
給付金の振込作業を毎日（土・日除く）とし、振込データを渡した翌日には申請者に振込

- ◆専門職員の活躍（本市職員専任のコールセンターの設置、外国語通訳の配置、児童養護施設・医療施設等への訪問）
- ◆市長Facebookでリアルタイムに情報発信 等

早期給付の実現

【早期給付の実現】 津市の特別定額給付金給付率の推移

給付対象件数

【世帯数】 12万7,086世帯

【人口】 27万7,211人

3か月（申請期間）

最終実績値
99.52%

※全国自治体の
給付率98.5%
(R2.8.21日時点、
総務省)

5/10
申請書の発行
(県内最速)



全国自治体の給付率 30.2%
(R2.6.5時点、総務省)

津市は...

5月11日の振込開始日から
3週間後の6月1日には
給付率が 84.11% に！

全国
トップクラス
の早さ

支給率は地域間格差が大きい

支給率が低い自治体	
さいたま市	3.1%
京都市	3.1%
大阪市	3.1%
千葉市	3.6%
静岡市	3.8%
支給率が高い自治体	
津市	96.1%
山口市	94.0%
青森市	94.0%
熊本市	94.0%
前橋市	93.8%

(注)6月中旬時点
※R2 6/27 日本経済新聞より

(R2年) 5/11 5/18 5/25 6/1 6/8 6/15 6/22 6/29 7/6 7/13 7/20 7/27 8/3 8/12

振込開始

申請〆切

令和2年6月1日号 広報津より

Vol.97 (2020.6.1)
市長
コラム
Mayor's Column

「特別定額給付金」を
一刻も早くお届けします

津市長 前葉 泰幸



新型コロナウイルスの感染状況が時々刻々と変化する今、行政には目の前の課題に組織と人員を重点的に配備する即応体制が求められています。

都市部での急速な感染拡大を受け7都府県に緊急事態宣言が発令されて間もない4月9日に開設した「市民生活相談案内窓口」には、連日70件ほどのお問い合わせやご相談が寄せられるようになりました。

感染症は市民生活のあらゆる場面に影響を及ぼしていますが、相談案内窓口で伺うお話のほとんどは経済的な支援に関する内容でした。既に一部減収世帯に30万円の支援金が給付される政府案が示されていたこともあり、支援策の中でも個人向け現金給付についてのお問い合わせが8割近くを占める状況でした。

4月16日夜、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大され、総理が全国民に一人当たり10万円の「特別定額給付金」を支給することを発表。迅速か

つ的確な給付手法についての検討が始まりましたが、その段階で、この膨大な事務作業は申請から給付まで全ての流れを市町村が執り行うことになるであろうと受け止めました。支給管理は市町村の住民基本台帳のデータを活用するしかなく、金融機関窓口などでの現金給付や引き出しは感染予防の観点から回避しなければならないからです。

経済活動の停滞により厳しさを増す家計への支援が喫緊の課題であることは、個人向け給付金に関する窓口相談件数の多さが示す通りです。今は、ご家庭に一刻も早く給付金をお届けすることを最優先にすべきときだと思い定め、給付手法の決定に備えて専門チームの立ち上げに必要な人選に着手しました。

作業工程から考えると、まずは住民基本台帳のデータから手続き書類に全市民の名前を印字するプログラムが必要になります。情報システムと住民票を専門とする部署の職員の参加を求めました。印刷した手続き書類を送付するに当たっては、選挙管理委員会で選挙の入場券を短期間に大量に送付する段取りに長けた経験者は欠かせません。金融機関の口座への振り込みに関しては、平素から公金管理に携わる会計管理室の職員を加えることにしました。

国も早期の給付を目指して地方自治体に働き掛けました。20日の国予算の閣議決定を受け、22日に総務大臣から直接、市町村長宛てにメールが届き、「国会における予算の議決を待たずに事前準備に入る」ことが求められました。

早めに備えたことにより、津市は22日中に「新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室」を設置。12名の職員を配置すると同時に、国から給付に要する資金を受け入れるため、市の予算編成作業に取り掛かりました。

給付金と事務費として国から交付される額は約280億円。津市の一般会計当初予算1,096億円の3割近い大きな金額の補正予算となりましたが、財政課が最速で作業を行い28日に予算案を発表。異例のことながら津市議会のご理解をいただき県内で最も早い5月1日に臨時議会を招集、即日可決されました。

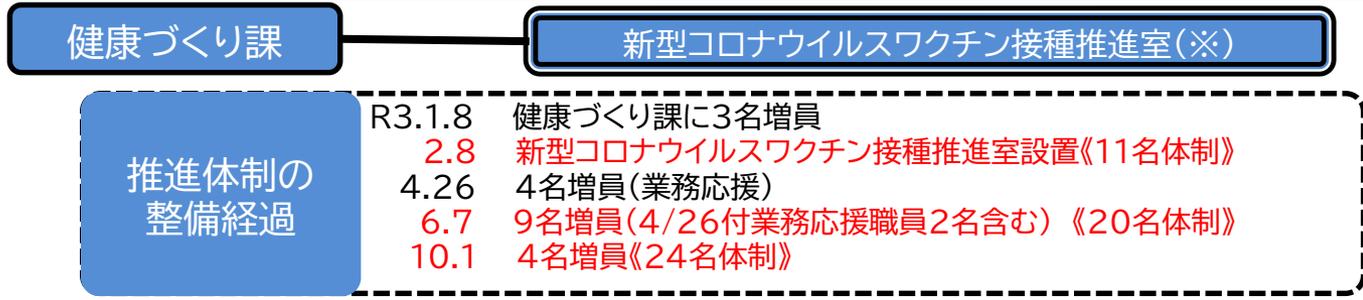
5月の連休を返上してプログラミングの作業が進められ10日には手続き書類の郵送を開始。返送されてきた申請書を受け付ける際には、本人や振込口座を確認する書類をチェックし口座番号を入力する必要がありますが、作業に時間がかかっては元も子ありません。11日以降は最大で157名のスタッフが各業務を分担する体制を整えました。一刻も早く皆さまに支援金10万円をお届けできるよう、総力戦で取り組んでいるところです。

手続きをまだお済ませでない方、ご不明の点はどうぞお気軽に津市新型コロナウイルス感染症特別定額給付金等推進室(☎059-229-3574)までお問い合わせください。最新の情報については、週に2回程度、市長メッセージを出しております。津市のホームページや行政チャンネルなどからご参照ください。

5.保健・医療

5-(14)-⑪ 新型コロナウイルスワクチン接種①

健康づくり課に「新型コロナウイルスワクチン接種推進室」を設置【令和3年2月8日付】



※令和6年4月1日をもって健康づくり課に統合

新型コロナウイルスワクチン接種を着実かつ迅速に推進!!

初回接種(1,2回目)に向けた取組

集団接種(常設型・巡回型)と個別接種の併用
※()内予約開始時期

- 集団接種**
 - ✓ 常設型(5/1~):津センターパリス、イモール津南[9月末まで]、久居インターガーデン内
 - ✓ 巡回型(6/14~):公共施設(県立一志病院、美杉総合支所)
 - ✓ 三重中央医療センター(6/7~)
 - ✓ 【県実施】三重大学三翠ホール(6/7~)
- 個別接種**
 - ✓ 接種協力医療機関(5/12~):135か所[11/30時点]

64歳以下の一般接種を高年齢者施設の従事者から開始

- 集団接種・個別接種とは別枠で実施
- 受付:6/18~
- 国が示した接種順位①医療従事者、②高齢者、③基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者に加え、④津市独自の裁量で64歳以下の障がい者施設等の入所者、ホームヘルパー等の居宅サービス、訪問系サービス従事者にも接種を実施

津市独自の判断による子どもと接する従事者への優先接種

12歳以上64歳以下の方への一般接種(対象となる市民約16万6,800人⇒高齢者の約2倍)

- 7/1からの接種券発送に先立ち、予約を含めた接種体制を見直し
- ✓ 予約枠の2割増
- ✓ 歯科医師の参加による接種体制強化
- ✓ スムーズな動線確保を含む会場レイアウト見直し
- ✓ 直接予約の個別接種について津市HPに接種協力医療機関のリストを掲載
- 基礎疾患を有し入院・通院中の方々(約1万3,000人)に先行接種
- ✓ 7/2から2週間をかりつけ医等で優先予約
- 基礎疾患を有する人以外の優先予約期間を7/16から開始
- ✓ 集団・個別接種ともに年齢区分ごとに順次受付
- ✓ 8/25から12歳以上のすべての人が接種予約可能に

(受付終了)妊婦への優先接種

- 妊娠中の人とその夫またはパートナーに優先接種を実施
- 会場:三重中央医療センター
- 予約枠:1,800人分(425人申込)

(受付終了)小・中・高校生向け優先接種

- 妊婦への優先接種の予約枠残りで小・中・高校生向け優先接種
- 予約枠:1,375人

10月から土曜日の集団接種を21時まで延長(11/6まで)

県による武田/モデルグループ集団接種

- 会場:ツキトーム(ボートレース津)
- 予約枠:4,200人

R4.3/14 小児(5~11歳)接種開始
3/9 接種券発送

R4.11/14 乳幼児(6か月~4歳)接種開始、接種券は11/4~事前発送、11/25一斉発送

独居・老老世帯高齢者の送迎による接種

- ワクチン接種が困難な独居および老老世帯高齢者に対し、送迎による介護老人保健施設での接種を実施
- 受付:6/8~7/31
- 定員:先着300人

津市の新型コロナワクチン 供給状況と接種実績 (初回接種)

ワクチン供給	第1クール	第2クール	第3クール	第4クール	第5クール	第6クール	第7クール	第8クール	第9クール	第10クール	第11クール	第12クール	第13クール	第14クール	第15クール	10月11日以降分
	975/週	0/週	0/週	3,900/週	2万1,060/週	2万3,985/週	1万5,210/週	2万1,060/週	9,360/週	1万530/週	1万4,625/週	1万2,870/週	1万2,870/週	1万6,965/週	1万8,135/週	7,605/週
	自治体希望量に基づく配分						ワクチン 不足			人口比例配分			予約状況・接種計画に基づく配分			
接種実績	8,000回/週		1万2,000回/週		1万5,000回/週		1万8,000回/週		1万5,000回/週		1万6,000回/週		1万回/週		4,000回/週(予定)	
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月								
津市の新型コロナワクチン接種の取り組み	<p>2日 65歳以上の高齢者に接種券を発送</p>  <p>12日 高齢者施設入所者への接種を開始</p> 	<p>13日 65歳以上の高齢者への集団接種を開始</p> <p>集団接種会場</p> <ul style="list-style-type: none"> 津センターパレス イオンモール津南 久居インターガーデン <p>※2,448回/週</p>  <p>24日 65歳以上の高齢者への個別接種を開始</p> <p>個別接種会場</p> <ul style="list-style-type: none"> 125の病院・クリニック 	<p>8日～7月31日 津市独自 独居・老老世帯への送迎付き接種</p> <p>18日 高齢者施設等の従事者への接種受け付けを開始</p> <p>19日～7月31日 三重県による大規模接種* (三重大学) ※武田/モダerna社製ワクチン</p> <p>21日～7月28日 集団接種特設会場 (三重中央医療センター)</p> <p>25日～7月30日 巡回型集団接種 (一志病院)</p>	<p>1日 16～64歳に接種券を発送 集団接種会場で歯科医師による接種開始</p> <p>2日 基礎疾患を有する人の予約開始</p> <p>4日～31日 巡回型集団接種 (市美杉庁舎)</p> <p>15日 集団接種枠を拡大 ※2,832回/週</p> <p>16日 60～64歳の予約開始</p> <p>17日～8月29日 津市独自 子どもと接する教員や保育士等への優先接種</p> <p>20日 55～59歳の予約開始</p> <p>21日 12～15歳に接種券を発送</p> <p>28日 50～54歳の予約開始</p>	<p>2日 45～49歳の予約開始</p> <p>6日 30～44歳の予約開始</p> <p>25日 12～29歳の予約開始</p>	<p>18日～10月16日 津市独自 妊婦と夫・パートナーへの優先接種 (三重中央医療センター)</p>  <p>18日～10月16日 津市独自 小・中・高校生への優先接種 (三重中央医療センター)</p> <p>25日～11月7日 三重県による大規模接種* (ポートレース津) ※武田/モダerna社製ワクチン</p>	<p>2日 集団接種会場の接種時間を延長</p> <p>集団接種会場</p> <ul style="list-style-type: none"> 津センターパレス 久居インターガーデン <p>※3,678回/週</p>	<p>1日 11月以降に12歳になる人など、11月中旬以降に接種を希望する人の予約開始</p>								
津市の接種率	<p>1日目 3.2% (8,073人)</p> <p>2日目 1.5% (3,678人)</p> <p>(4月末時点)</p>	<p>1日目 12.6% (3万1,846人)</p> <p>2日目 4.0% (1万1,150人)</p> <p>(5月末時点)</p>	<p>1日目 28.1% (7万4,911人)</p> <p>2日目 18.2% (4万5,916人)</p> <p>(6月末時点)</p>	<p>1日目 47.0% (11万8,293人)</p> <p>2日目 33.8% (8万5,048人)</p> <p>(7月末時点)</p>	<p>1日目 59.9% (15万9,911人)</p> <p>2日目 50.6% (12万7,472人)</p> <p>(8月末時点)</p>	<p>1日目 75.2% (18万9,456人)</p> <p>2日目 64.7% (16万2,999人)</p> <p>(9月末時点)</p>	<p>1日目 85.5% (21万5,422人)</p> <p>2日目 79.0% (19万8,914人)</p> <p>(10月末時点)</p>	<p>1日目 86.5% (21万7,823人)</p> <p>2日目 85.0% (21万3,983人)</p> <p>(11月末時点)</p>								

津市の全人口27万6,072人 (令和3年1月1日時点) に対する接種率(2回目)は77.5%

令和3年8月1日号 広報津より



Vol.111 (2021.8.1)

Mayor's Column

正念場を迎えた ワクチン接種

津市長 前葉 泰幸



新型コロナワクチンの供給が本格化した5月の連休明け以降、政府が掲げた「7月末までの高齢者接種の完了」「11月末までの希望者全員の接種完了」を目指し、全国の地方自治体はワクチン接種を全力で進めています。

市内在住の高齢者およそ8万5,000人のうちご希望の方への接種を前倒しで完了する見通しがついた6月下旬、津市は国が定めた優先接種対象である高齢者施設等の従事者への先行接種を実施しました。

さらに、津市独自の優先枠を導入し、子どもと接する方々への接種も先行させています。

三重大学における高齢者接種の予約が満たなかった枠を民間保育園の保育士294人に活用したことを皮切りに、保育所、幼稚園、こども園、小中学校、放課後児童クラブ、児童養護施設などで教育、子ども・子育てで支援に従事する約6,000人を対象に別枠の特設会場を設け、新学期が始まるまでの接種完了を目指しています。

12歳以上64歳以下の方への一般接種は、対象となる市民が約16万6,800人と高齢者の2倍近くになることから、7月1日からの接種券発送に先立ち、予約時の混乱を極力回避しスムーズに接種を進める体制を組み直しました。

集団接種は予約枠を2割増やして週に2,832回分

を用意しました。歯科医師の参加により接種体制を強化し、経過観察ブースと薬液充填スペースを拡充するに当たって会場レイアウトを見直し、密にならないスムーズな動線の確保に努めました。

個別接種は接種可能な各医療機関に直接予約していただくことから、津市ホームページに接種協力医療機関リストを作成しました。医療機関ごとに異なる予約の開始日や受付方法、接種日程などについて最新情報を掲載し、随時更新しています。

一般接種は、まず基礎疾患を有し入院・通院中の方々に先行して受けていただきます。対象者は約1万3,000人と推定され、7月2日からの2週間をかりつけ医等での優先予約期間としました。

基礎疾患を有する方以外の予約は7月16日から開始しました。集団接種、個別接種、どちらの場合も年齢の区分ごとに順次受け付けております。予約が殺到することによる混乱を避ける措置であり、皆さま方のご理解とご協力をお願いしているところです。

津市では週に1万2,000人のペースでワクチンを接種できる体制が構築されています。しかし、ここにきて国からのワクチン供給量の見通しが不透明となり、予約枠の追加設定に制約が加わってまいりました。

ワクチンの需給と配備には不確定要素がつきものです。津市における住民接種を滞りなく完了するため、ワクチン接種推進室の担当者たちは日々知恵を絞り工夫を重ねて在庫管理と円滑な接種体制の構築に心を砕いています。

今後もワクチン接種に関する最新の状況を報道発表や津市ホームページ、町内回覧などから皆さまに丁寧にお伝えしてまいります。

令和3年10月1日号 広報津より

市長
コラム

Vol.113(2021.10.1)
Mayor's Column



今、ワクチンは足りているのか

津市長 前葉 泰幸

政府は4月に「高齢者接種の7月末完了」、5月に「1日100万回接種」、6月には「希望者全員の11月末接種完了」を目標に掲げ、新型コロナウイルスの接種を強力に推進しました。

津市は5月時点で週8,000回だった接種体制を6月に1万2,000回まで増強し、同月下旬から64歳以下の優先接種を開始しました。7月には週1万5,000回体制を構築したうえで、津市独自の優先接種対象を定め、子どもと接する機会の多い教員や保育士への接種を夏休み期間中に別枠で実施するなど、7月後半の接種数は週1万8,000回を上回るようになりました。

■国主導の供給体制に生じた混乱

新型コロナウイルスのワクチンは、人口割合に応じて国が2週間ごとに配分する体制がとられています。ワクチンの輸入が本格化すると、政府は全国に接種のスピードアップを要請し、接種が進む自治体には、希望に応じてワクチンの上乘せ配分が行われるようになりました。

ところが、ファイザー製の輸入量が3割減少する7～9月期を前に、ワクチンの需給状況が一変しました。6月17日、津市に配分される7月前半2週分のワクチンは1万8,720回分にしかならないことが国から通知されたのです。その直前、6月後半4万2,120回分の半分にも満たない量です。単純計算で週9,000回分にしかありません。

理由は明らかでした。政府の大本命のもと、各自治体が総力を挙げて接種を加速させた結果、全国の接種ペースにワクチンの供給が追い付かなくなったからです。

やむなく、国はワクチン117万回分を調整枠として、高齢者接種が順調に進み在庫が残り少なくなってきた自治体に配分する手法を導入しました。ところが、接種記録システムのデータを基にワクチンの使用率が大きいと判定され、追加配分を受けることになったのは、高齢化が進み規模が小さい町村がほとんどでした。一方で、人口の多い都市部は軒並み希望量を大幅に下回り、ワクチンの偏在がさらに進んでしまったのです。

7月12日、「接種されていない在庫が市中に存在するはず」だと考える国と、「2回目接種分以外に余剰はない」と反発する自治体の主張が食い違ったまま、全国市長会社会文教委員会がオンラインで開催されました。

出席した厚生労働省の幹部は、引き続き未接種在庫の活用と全国換算で1日120万回接種へのペースダウンを要請するばかり。接種計画の見通しが立たない市長たちの叫びに対し、確保の努力を約束するのが精一杯の状況でした。

■津市の情報収集と状況分析

当時、津市は16～64歳の市民に向け、接種券の発送を終えたところでした。現役世代への接種が始まる正念場でワクチンの供給が滞る不測の事態に、急遽、計画の再検討に取り掛かることにしました。

大前提とすべきは、日本の対象年齢の全国民が2回接種できるワクチンは確保されており、全体量が不足しているわけではないということです。加えて県内市長・町長との横の連携のもと、住民接種がハイペースで進む県南部では、これ以上の配分は求めている自治体が多いことも承知していました。

数週間しのげば、ワクチン供給は正常化するはずですが、その間のワクチン在庫の増減をシミュレーションし、津市としては、個別接種の増枠を求めるクリニックからの要望にはお応えできないものの、7月以降もペースを落とさず、計画通りに予約を受け付けることを決定しました。

■二転三転した国の方針

その後しばらく、国のワクチン配分計画は迷走

を続けました。人口の多い自治体では、集団接種会場の予約受付の停止を余儀なくされるケースが出てきたにもかかわらず、8月前半分のワクチン供給に関し、国は6週間分の「在庫」があるとみなした自治体の配分を1割減らしました。しかし、これは接種とデータの入力に時間差があった大都市がさらなる打撃を被る結果となりました。

国が方針を転換したのは、8月後半分の供給からでした。自治体の希望に応じてワクチンを配分する従来の手法を改め、12歳以上人口の8割に2回接種できるために必要な量に満たない分のワクチンを、10月までに各都道府県に配分することが通知されたのです。

■県単位で需給バランスの調整開始

三重県においても、8月後半分から県の裁量による調整枠の配分が始まりました。7月末時点における県内市町のワクチン配分率の平均は60%。津市は55%。松崎市以北の自治体が軒並み60%を下回る一方、高齢化率が高い南勢東紀州は全て平均を上回り、配分率70～80%台がほとんどでした。

この不均衡の是正に向け、県が北中勢の市町にワクチンを重点的に配分するようになると、津市への配送量も2週分2万5,000回程度に回復してきました。これを受け、津市は個別接種の増枠凍結を解除し、病院やクリニックの追加配送の要請に応じることを決定。週に1,000回程度、個別接種の予約枠を広げました。

9月後半分は3万回まで上積みされ、集団接種の増枠も可能になりました。10月からは、津センターパレスと久居インターガーデンの接種時間を木・日曜日は18時まで、土曜日は21時まで延長し、若い世代の接種の加速化を図ります。さらに三重中央医療センター会場を追加で設置し、妊婦とそのパートナー、小・中・高校生専用の予約枠を確保しました。

ようやくワクチン需給バランスの着地点が明確になり、津市の接種計画の精度も上がってきました。本年分のワクチンは10月中に輸入が完了する見通しです。入荷状況を注視し、必要量の確保と迅速な接種に努めてまいります。

希望する市民への初回接種(1回目・2回目)を令和3年11月末に完了

追加接種(3回目・4回目)に向けた取組

3回目接種(R3.11.26～)

初回接種を完了した18歳以上の対象者に順次接種券を発送

- 医療従事者 11/26～順次
- その他の方 R4.1/20～順次
- 接種券発送を前倒し
- ✓ 高齢者:7か月経過→6か月経過
- ✓ 一般:8か月経過→7か月経過
- 接種券発送を再度前倒し
- ✓ 一般:7か月経過→6か月経過
- 接種券発送を再度前倒し
- ✓ 高齢者・一般:6か月経過→5か月経過

初回接種完了から6か月経過した医療従事者から追加接種開始

- 勤務先での接種
- ✓ 4機関(三重病院等) 12/9～計4,450人程度
- ✓ 市内その他の医療機関R4.1月～
- 集団接種特設会場
日程:1/8・9・15【ファイザー】、1/29【モデルナ】
会場:津センターパレス
久居インターガーデン内

初回接種完了から6か月経過した高齢者施設等入所者及び従事者に追加接種を開始

- 集団・個別接種とは別枠で実施
- R4.1/6～:介護老人保健施設で追加接種開始【ファイザー、モデルナ】
- 2/1～:その他の高齢者施設で追加接種開始【モデルナ】

初回接種完了から一定期間経過した市民の追加接種を実施

- 集団接種
- ✓ 常設型(R4.2/6～):津センターパレス、久居インターガーデン内
- ✓ 巡回型(3/13):美杉総合支所【モデルナ】
- 個別接種
- ✓ 接種協力医療機関(2/1～)【ファイザー、モデルナ】
- 2/9以降予約枠に空きがあれば全市民が6か月経過で接種可能に

県による武田/モデルナ集団接種

- 会場:ツキトーム(ポートレズ津)
- 日程:R4.1/30、2/5・6・26・27、3/5・6、4/29
- 予約枠:5,700人

土曜日の集団接種を21時まで延長

- 土曜日の集団接種を、18時15分～21時まで延長
- ✓ 津センターパレス R4.3/12・19
- ✓ 久居インターガーデン内3/12・19・26

R4.3/25 12歳から17歳も追加接種の対象に(ファイザーワクチン)

- 4/18 接種券発送(約6,000通)
- 接種協力医療機関で個別接種開始
- 5/28、8/27 優先接種(集団)

R4.6月～武田社ワクチン(バリオックス)接種開始(初回・3回目)

- 会場:三重県新型コロナウイルス接種センター、市内接種協力医療機関

小児(5～11歳)への追加接種開始

- R4.9/12 接種券発送(前回接種から5か月経過後)
- 接種協力医療機関で個別接種開始

4回目接種(R4.5.27～)

3回目接種を完了した対象者に順次接種券を発送

- 対象:3回目接種から5か月経過した①または②に該当する人
- ①60歳以上
- ②18歳から59歳で基礎疾患のある人、医療・高齢者施設等従事者等
- 接種券発送:5/27～
- ①接種日に応じて順次発送
- ②申し込み受付後、順次発送

3回目接種完了から5か月経過した対象者から4回目接種開始

- 集団接種
- ✓ 常設型(7/16～):津センターパレス、久居インターガーデン内
- ✓ 巡回型(8/28):美杉総合支所【モデルナ】
- 個別接種
- ✓ 接種協力医療機関(5/30～)【ファイザー、モデルナ】

県による武田/モデルナ集団接種

- 会場:ツキトーム(ポートレズ津)
- 日程:7/9・16、9/17
- 予約枠:各日700人

令和4年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン)

接種実施期間	令和4年10月1日から令和5年5月7日まで
ワクチンの種類	オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザーBA.1、BA.4/5、モデルナBA.1、BA.4/5)、武田社ワクチン(ノババックス)
接種間隔	前回の接種から3か月以上 ※ノババックスは6か月以上
接種対象	12歳以上で3・4・5回目いずれかの接種がまだ済んでいない人 ※接種は1人1回、ノババックスは18歳以上5歳以上11歳以下で初回接種(1.2回目)が完了した人(令和5年3月8日開始)

オミクロン株対応ワクチン(3回目・4回目・5回目)接種に向けた取り組み(R4.10.1～)

集団接種(常設型・巡回型)と個別接種の併用

- 接種間隔:前回の接種から5か月以上経過後→10/21～3か月に短縮
- 接種対象:[9月時点]4回目未接種者(60歳以上、18歳以上で基礎疾患を有する人等)→[9/29]12歳以上の全ての人に接種対象を拡大、接種券発送
- 集団接種
 - ✓ 常設型(10/1～3/11):津センター、久居センター内【10/1～ファイザーBA.1、12/8、10、11ファイザーBA.4/5、12/15～モデルナBA.4/5、2/18～ファイザーBA.4/5】
 - ✓ 巡回型(12/11):美杉総合支所【ファイザーBA.4/5】
- 個別接種
 - ✓ 接種協力医療機関(10/11～):145か所【10/11～ファイザーBA.1、11/14～ファイザーBA.4/5】

県による個別集団接種

- 会場:ツキトム(ポートルズ津)
- 日程:10/1・22、11/26、12/10・18、1/14、2/11、3/25
- 予約枠:4,400人

武田社ワクチン(ノババックス)が令和4年秋開始接種の対象に

- 11/8以降、初回接種を終えた18歳以上を対象に3・4・5回目のいずれかで1回接種可能に
- 接種間隔:前回の接種から3か月以上経過後
- 会場:三重県新型コロナウイルス接種センター、市内接種協力医療機関



- 令和4年秋開始接種は、令和5年5月7日をもって終了

同年5月8日から『令和5年春開始接種』を実施

【対象者】

- ①高齢者(65歳以上)
- ②基礎疾患を有する方(12～64歳)
- ③医療従事者等

令和5年春開始接種(オミクロン株対応ワクチン)

接種実施期間	令和5年5月8日から令和5年9月19日まで
ワクチンの種類	オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザーBA.1、BA.4/5、モデルナBA.1、BA.4/5)、武田社ワクチン(ノババックス)
接種間隔	前回の接種から3か月以上 ※ノババックスは6か月以上
接種対象	初回接種(1.2回目接種)を終了した以下の方 ※接種は1人1回、ノババックスは12歳以上 ①高齢者(65歳以上) ②基礎疾患を有する方(12~64歳) ③医療従事者等

オミクロン株対応ワクチン(3回目・4回目・5回目・6回目)接種に向けた取り組み(R5.5.8~)

個別接種と巡回型集団接種で対応

- 接種対象:初回接種(1.2回目接種)を終了した方で、
 - ①高齢者(65歳以上)
 - ②基礎疾患を有する方(12~64歳)
 - ③医療従事者等
- 接種間隔:前回の接種から3か月以上経過後
- 個別接種
接種協力医療機関(5/8~) 126か所【ファイザー-BA.4/5】
- 巡回型集団接種
6/4:美杉総合支所【ファイザー-BA.4/5】

県による武田社ワクチン(ノババックス)接種

- 接種間隔:前回の接種から6か月以上経過後
- 接種日:5/18、6/15、7/20、8/17
- 接種人数:各30名
- 会場:三重県新型コロナワクチン接種



- 令和5年春開始接種は、令和5年9月19日をもって終了

- 6か月以上の全ての方を対象に令和5年9月から令和6年3月31日までの間に『令和5年秋開始接種』を実施

令和5年秋開始接種(オミクロン株対応ワクチン(XBB.1.5))

接種実施期間	令和5年9月20日から令和6年3月31日まで
ワクチンの種類	オミクロン株対応1価ワクチン(ファイザーXBB.1.5、モデルナXBB.1.5、第一三共XBB.1.5)
接種間隔	追加接種は、前回の接種から3か月以上
接種対象	初回接種(1・2回目接種)を終了した生後6か月以上の全ての方

オミクロン株対応ワクチン(3回目・4回目・5回目・6回目・7回目)接種に向けた取り組み(R5.9.20～)

追加接種

- 接種対象:追加接種が可能な全ての年齢の方
- 接種間隔:前回の接種から3か月以上経過後
- 個別接種:接種協力医療機関(9/20～)127か所【ファイザー-XBB.1.5】
- 巡回型集団接種:美杉総合支所(10/29)【モデルナXBB.1.5】

初回接種

- 接種対象:生後6か月以上の全ての方
- 個別接種:接種協力医療機関(9/20～)43か所【ファイザー-XBB.1.5】

県による武田社ワクチン
(ババックス)接種

- 接種対象:12歳以上の方
- 接種間隔:追加接種は、前回の接種から6か月以上経過後
- 接種日:9/21、10/19、11/16、12/21
- 接種人数:各30名
- 会場:三重県新型コロナウイルス接種センター

県による第一三共社ワクチン接種

- 接種対象:12歳以上の方
- 接種間隔:追加接種は、前回の接種から3か月以上経過後
- 接種日:1/18、2/8、3/21(予定)
- 接種人数:各30名
- 会場:三重県新型コロナウイルス接種センター

予防接種法上の特例臨時接種の接種実施期間及び令和5年秋開始接種は、**令和6年3月31日**をもって終了



令和7年度から新型コロナワクチンの自己負担額が変わります

令和5年度

令和6年度から

令和7年度

令和6年3月31日
令和5年秋開始接種終了



定期接種化

高齢者インフルエンザワクチン
と同様の定期接種に位置づけ
(自己負担あり)

国の助成が廃止されたため、
自己負担額を変更

接種費用

接種費用

接種費用

全額(10割)国助成

約5割 国助成
8,300円

国助成 なし

自己負担額 0円

約7割
市費

約3割

自己負担額 2,100円
(生活保護受給者は無料)

約7割
市費

約3割

自己負担額 4,600円
(生活保護受給者は無料)

特例臨時接種(令和5年度まで)

定期接種(令和6年度以降)

- 接種の分類:特例臨時接種
- 接種対象:生後6か月以上の者
- 接種勧奨:あり
- 接種場所:個別接種、集団接種
- 自己負担:なし
- 接種券:送付あり

- 接種の分類:B類疾病の定期接種
- 接種対象:①65歳以上の人
②60~64歳で重症化リスクの高い人
- 接種勧奨:なし
- 接種場所:個別接種
- 自己負担:あり
- 接種券:送付なし

- 接種期間:毎年10月から翌年1月(予定)
- 接種方法:県内協力医療機関に予約をし、医療機関に設置の予診票を使用し、接種を受ける

令和7年度から、带状疱疹の定期予防接種 開始

疾病の特徴

・带状疱疹は、過去に水痘（水ぼうそう）にかかった時に体の中に潜伏したウイルスが、加齢や疲労により免疫が低下した際などに、再活性化することで発症する疾病

・70歳代で発症する人が最も多い

症状

・かゆみや痛みを伴う水疱（水ぶくれ）が、神経に沿って体の左右どちらかに帯状に出現する

・合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともある



带状疱疹やその合併症はワクチンによって予防できる
令和7年度から、带状疱疹ワクチンが定期接種化



带状疱疹ワクチンは2種類あり、いずれか1種類を接種

ワクチンの種類		①生ワクチン	②組換えワクチン
接種方法		皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数・間隔		1回	2回 (2か月以上の間隔をあける)
ワクチンの予防効果	1年後	6割程度	9割以上
	5年後	4割程度	9割程度
	10年後	—	7割程度

自己負担
(令和7年度)

①生ワクチン 2,600円

②組換えワクチン 6,600円

(1回あたり)

対象者

定期接種の対象期間は生涯で決められた1年間

- (1)年度内に65歳を迎える人
- (2)接種当日に60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な人
- (3)経過措置対象者：令和7年度から令和11年度（5年間）その年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる人も対象
- (4)令和7年度に限り、100歳以上の人は全員対象

接種の受け方

- (1)接種協力医療機関に予約し、対象者に送付の予診票を用いて接種
- (2)組換えワクチンを接種した人は、2回目用の予診票は医療機関に設置した予診票を用いて接種

接種場所

三重県内の接種協力医療機関

*合併症の一つである、带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています。

令和7年7月から、こどもの任意予防接種の費用助成事業 開始

目的

・こどもが健やかに生活できるよう、ワクチンで防げる疾患に対する接種費用を助成する
 ・保護者の経済的、心理的な負担軽減を図り、こどもの病気を予防するとともに、保護者が安心して仕事等に携わることができる環境を充実させる

ワクチンの種類

①おたふくかぜ(流行性耳下腺炎) ②骨髄移植等の理由による再接種 ③小児の季節性インフルエンザ

財源

1,908万円(全額こども基金を活用)(令和7年度)



令和7年7月から

①おたふくかぜワクチン
(流行性耳下腺炎)

対象:接種日に1歳~2歳
(3歳の誕生日の前日まで)
回数:初回接種の1回
助成金額:上限3,500円
実施場所:県内協力医療機関

②骨髄移植などの理由による再接種

対象:接種日に20歳未満で
医師が必要と判断した人
回数:再接種の必要な回数
助成金額:接種に係る費用(上限あり)
実施場所:協力医療機関

令和7年10月から

③小児の季節性インフルエンザ

対象:満1歳から就学前の幼児
小学生以上の小児慢性
特定疾病医療受給者
回数:期間内に1回
助成金額:上限2,000円
実施場所:県内協力医療機関
接種期間:10/1~翌年1/31

受給者証の写しの
提出で窓口申請
不要となります

手続き方法

*令和7年4月から6月に接種した人の手続き方法

①おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)

③小児の季節性インフルエンザ

①③は、医療機関に、接種の「申請書」を提出することで、医療機関の窓口で、費用助成を受けることができる



②骨髄移植等の理由による再接種

②は対象接種の確認のため、事前申請が必要

※①②は、令和7年4月~6月の接種分も助成対象(償還払い対応)

接種に係る保護者に優しく、利便性を考えた方法を取り入れている

